

令和元年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第2回 定例会（第3号）

招集年月日	令和元年 6月 4日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和元年 6月11日 午前 9時30分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
	散 会	令和元年 6月11日 午後 3時11分				
		議 長 西 嶋 二 郎				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席 0名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不応招 ○△公務欠	議 席 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 号	氏 名	出席等 の 別
	議 長 (12)	西 嶋 二 郎	○	5	福島教次郎	○
	副議長 (7)	岩 根 和 博	○	6	藤 原 修 治	○
	1	日 高 学	○	8	山 本 幹 雄	○
	2	中 原 保 彦	○	9	安 田 勝 司	○
	3	波 多 野 康 博	○	10	簀 根 正 一	○
	4	原 克 美	○	11	佐 竹 一 夫	△

会議録署名員	2 番	中 原 保 彦	3 番	波 多 野 康 博
地方自治法第 1 2 1 条によ り説明のため 出席した者の 職・氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	嘉 戸 隆	住民課長	旭 林 修 範
	副 町 長	岸 本 建 夫	健康福祉課長	松 嶋 由 香 里
	教 育 長	田 邊 哲 也	産業振興課長	永 妻 孝 司
	総務課長	木 川 士 朗	山くじらブランド推進課長	安 田 亮
	企画推進課長	石 田 圭 司	建設課長	添 谷 正 夫
	美郷くらし推進課長	高 橋 武 司	大和事務所長	大 畠 修 二
	会計課長	井 上 陽 生	教育課長	漆 谷 千 鳥
職務により議会に出席 した者の職・氏名		議会事務局長 漆 谷 和 彦 議会事務局員 大 畑 真 紀		
議 事 日 程		別紙のとおり		
会 議 に 付 し た 事 件		別紙のとおり		
会 議 の 経 過		別紙のとおり		

令和元年美郷町議会第2回定例会議事日程

(第 3 号)

令和元年6月11日(火) 午前 9時30分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	一般質問

(開 会 午 前 9時 30分)

●西嶋議長

お早うございます。ただ今の出席議員は11名であります。

定足数を満たしております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番・中原議員、3番・波多野議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。本日は、通告1から通告7までの一般質問を行い、通告8から通告9までは明日12日に行います。通告順に質問を許します。

通告1、10番・旗根議員。

●西嶋議長

旗根議員。

●旗根議員

改めましておはようございます。令和元年初の定例会一般質問をさせていただきます。農林産業振興についてお伺いをします。美郷町の農業としては大きな事業となるリースハウス事業が、平成27年度から国の農山村活性化プロジェクト事業により5年計画で38棟の建設が完了しました。これまでに建設されたハウスでは、既にトマト栽培が行われており、これまでの栽培状況はどのような状況でございますか、お伺いします。今年度、行政視察させていただきました栢谷地区では26棟が完成し、これから全棟で生産がされると思います。その時、経営者の方の話として、集荷する時の運送便についてと、また通年雇用について問題があると言われました。このことについて町の見解をお伺いします。町はこれまで、薬草のシャクヤクの栽培や野草茶加工などで薬草薬樹のまちづくりを目指してこられました。シャクヤクについては、今年度の施政方針の中で、収穫までに4年から5年の期間を要するため、この間の支援として産地交付金を増額するなどして、年間の作付面積を1ヘクタールの目標を達成と栽培者の確保につなげるとありますが、これまでに作付されている面積はどれくらいでございますでしょうか。また、今年度の作付面積はどのぐらいを想定されておりますか。また栽培される予定地、地域等が分かりましたらお願いします。次に林業振興として、薬樹のキハダがあります。町有林等に栽培されており、数年が経っておりますが、以前質問をさせてもらった時、除伐を実施して育林に努めると言われました。現在の生育状況と、今後の取り組みについてお伺いします。以上、よろしくお願いします。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

皆さま改めまして、おはようございます。ただ今の旗根議員、農林産業振興についてのご質問にお答えいたします。まず、リースハウスでのトマト栽培の状況についてですが、平成

27年度から実施し、昨年度完了しました38棟のリースハウスは、4つの経営体により栽培が行われているところでございます。平成28年度から栽培を開始した法人もございですが、本年度から本格的に栽培が始まる経営体もあり、規模に見合う生産体制には少し経過を見守っていく必要がございます。栽培の状況は経営体により異なりますが、最も早いハウスで2月末に苗の定植が始まり、5月中旬より収穫をされております。3月の寒さの影響が心配されましたが、現在おおむね順調な状況と把握しております。また、栢谷地区で課題とされている運送便、通年雇用についてでございますが、流通につきましては、美郷町を含めました県央地域は出雲や浜田地域と比べ、どの産業においても厳しい状況にあるとお聞きしております。流通の課題に対しては、県央地域における農業の産地化など広域的な構造的な課題として取り組む必要があると考えております。通年雇用につきましては、現在、大部分の方が通年雇用となっておりますが、トマト栽培が終わります12月下旬から2月の間が作業量が少なくなり、その間の作業は片づけや次の定植に向けた準備を行っておられます。流通及び雇用に関しましては、一足飛びに解決できるものではございませんが、経営体や関係機関と情報を共有しながら、課題の整理や協議を重ねてまいりたいと思います。次に、薬草の取り組み状況についてお答えいたします。シャクヤクの栽培につきましては、平成24年度から栽培方法の研究や普及、販路の確保などに取り組んでまいりました。昨年度までに40の団体に約2万3800本の苗を配布し、現在は町内全域で約1ヘクタールの栽培が行われています。今年度につきましては、2万本の苗出荷をされる団体、個人の方へ配付する計画としております。昨年度までに、町内各地域から既に邑智地域で1万7000本、大和地域で2000本の配布の希望を聞いておりますが、これから今年度の取りまとめを行うこととしております。この配布によりシャクヤクの栽培面積は約1ヘクタール増え、合計2ヘクタールとなる見込みです。町といたしましては、目標としております10ヘクタールの栽培に向けて普及を推進し、産地化を図っていきたいと考えております。次に、林業振興としての町有林のキハダの現在の生育状況と今後の取り組みについてお答えいたします。まず町有林のキハダの整備状況についてでございますが、平成27年度と28年度に湯抱のキハダ造林地の徐伐、枯損木の除去を行い、生育環境の整備に努めてまいりました。議員の平成28年第2回定例会一般質問から3年が経過いたしました。中長期的な視点を求められる林業につきましては、農業と異なり3年間で目に見えて成長し収穫というわけにはいかないところが実態でございます。したがって、整備後、著しい成長の変化は現在は確認されておられません。また、当町の掲げる薬草薬樹のまちづくりという観点から、整備後の整備状況を森林組合と製薬会社の立ち会いのもと検証いたしました。その結果、町有林のキハダ造林地の表土は浅く、土壌条件や立地等が影響して生育状況が思わしくないところのご指摘を受けております。一方で私有林で収穫されましたキハダの乾燥樹皮は、毎年、生産者から森林組合へ出荷されており、薬草薬樹の里づくりに寄与されている状況にございます。こうした状況を踏まえ、今後の取り組みといたしましては町有林につきましては、間伐など人の手による光環境などの整備を行い、キハダの成長を促すことが、今後期待でき

るのかどうか、また薬樹として必須条件とされる樹皮の主成分の含有量の数字が上がるのかどうか、薬草薬樹の特用林産物振興としての採算性を含めました中長期的な視点を持って、製薬会社や森林組合と時間をかけながら継続調査してまいりたいと考えております。合わせまして町有林以外の私有林16.95ヘクタールに植栽されておりますキハダ造林につきましても、町有林の検証結果を生かしながら薬草薬樹の里づくりに寄与できるよう製薬会社や森林組合と一体となって講習会、指導等を行ってまいります。

●西嶋議長

旗根議員。

●旗根議員

トマト生産は、米づくりでは得られない収入が得られ、販売額の拡大につながると思いますので、これだけの大きな事業で得られた事業でございますので、生産者の方には頑張って生産に励んでいただきたいと思うところでございます。また、栢谷の生産者からの運送事業についての支援は、町としては大変これは難しいものがあるのではないかと思いますので、このことはその業者さんとその事業主さんとの話し合いもって、また今後取り組んでいかねなければいけないと思いますが、通年雇用に対しましては、先日のバリ島マス村、村長さんの話の中にもありましたように、日本の農業を勉強したいと言われました。就労者の受け入れを検討をされて今後いかれると思いますけど、農閑期というか12月から2月の仕事等が少ないということに合わせまして、そういう時にファームサポート美郷等では、白ネギの出荷等があるわけでございますが、こういうところとの連携しながら通年雇用が出来るように町一丸となって取り組むべきではないかと考えておりますが、こういうことについていかがでしょうか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●永妻産業振興課長

旗根議員さんの先ほどのご質問、流通と言いますか、その問題につきましては、なかなか町の方では解決といったことができませんので、事業者さんと協議をしながら、色々な課題等検討していきたいというふうに思っております。雇用に関してでございますけれども、先ほどご質問ございましたサポート経営体等での白ネギ栽培等の活用ができないかということでございますけれども、これに関しては、サポート経営体の中での事業をどう回していくかといったところの課題もございますので、そこら辺の調整等もすぐこうできるということは難しいかなというふうには考えておりますけれども、その12月から3月の間の作業期間の少ないところについては、事業者さんの方で、他の作物等が出来るのかどうかといった検討もしながら、通年での作業ができるような状態というのを町としても一緒になって考えていきたいというふうに思っております。

●西嶋議長

旗根議員。

●**簀根議員**

そのことにつきましては、今後の課題として、町の方で取り組んでいただきたいと思っております。次に、シャクヤクの件でございますけど、24年度からですか、栽培方法の研究や普及等40団体等で、現在取り組まれておられると言われております。しかしながら、なかなかこの栽培面積が増えていないのが現状ではないかと思いますが、この要因として要するに、シャクヤクは直根が長くならないとなかなかいい良質なものが取れないと。普通の田んぼに畝立てをして栽培しますと、こざんまで直根がいったら、もう他な根が出て、良質なものが取れないというようなことが考えられるのではないかと思いますので、畝立てとかそういうところも少し研究をされて、植え付けをされたらもっと上質な物が取れるのではないかと考えております。上野地区で、前年ですか、収穫された中で余りいい物が取れなかったと。やっぱり土壌、肥土というか、土壌が浅いもんで、もう下に、こざんまで行ったら、もうそこから根が伸びないで、何か枝毛みたいなもので、良質な物でなかったと聞いて、もうそこでまた、次の植え付けはどうかなというようなことも言われたのを聞いたこともございます。そういうところをもう少し研究される余地があるのではないかと。町長の施政方針の中にも言われております農業の専門知識の持っておられる人、人材の育成によって農家の生産性の向上と支援をされると言われております。こうした農業の専門的な知識を持っておられる方、現在おられますでしょうか。

●**西嶋議長**

産業振興課長。

●**永妻産業振興課長**

失礼いたします。農業の専門知識を持った人材ということでございますけれども、町長の今年度の施政方針の中にございましたように、新たに今年度農業の専門的知識を持った職員を配置をすることとしております。時期としましては7月からの配置で、農業ですとか、集落営農に対する経営全般的なそういった取組の支援ですとか、新規就農者の支援といったことに対しての、その専門的知識を活かしていただくというふうに考えてございます。薬草については、なかなか農業とは少し違った側面もございますので、現在、町の方で配置しております薬草の専門の職員を含めて色々な研究をしていきたいというふうに考えています。

●**西嶋議長**

簀根議員。

●**簀根議員**

先日の連合自治会長会で配布されておられましたシャクヤク苗の無償配布ということでこれだけ力を入れてやっておられます。町の単独助成3万円＋国の産地交付金1万円と合わせて10アール当たりで4万円の交付金になると言われておりますが、この交付金は毎年出るものでしょうか。植え付けした時1回だけの交付金なんですか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●永妻産業振興課長

産地交付金でございますけれども、今年度から増額をいたしまして、シャクヤクそれからドクダミ、カワラケツメイの栽培につきましては、産地交付金を上乗せしましてすることにしております。シャクヤクについては、概ね4年から5年の出荷まで時間がかかるということもございますので、その間の収入が一切ないということにもなりますので、この産地交付金については毎年出すものというふうに考えてございます。

●西嶋議長

旗根議員。

●旗根議員

そういうふうにして上げると少しでも次のステップに、また場所を変えて次の植え付けをしておくというふうに、だんだん増えていくんじゃないかと思っておりますので、ぜひとも支援をしていただきたいと思います。また、カワラケツメイ、今年度、私の地区でも取り組みをしたいと、今、畝立てをしておりますして、植え付けの準備をしておるところでございますけど、どういうふうになるか分かりませんが、6月末までに申し込みをなささいというふうに書いてありますが、これはシャクヤクについても、ドクダミについても、カワラケツメイについても6月末までに営農計画書を出さなければいけないのでしょうか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●永妻産業振興課長

産地交付金の交付につきましては、その営農計画書への記載が必要でございます。取りまとめにつきましては、現在まだ、連合自治会長会議では配布しましたがけれども、皆さんの方にはまだ取りまとめの物をお配りしておりませんので、今月の広報での配布を考えてございますので、随時その薬用作物を作られるということになれば、産業振興課の方にご相談いただきまして、その所定の手続をしていただいて、産地交付金の方を受けていただければというふうに考えております。

●西嶋議長

旗根議員。

●旗根議員

分かりました。令和2年には、美郷町で全国の薬草シンポジウムを開催の予定とされており、その準備を進められていると言われております。全国から来町され、薬草の栽培地を見学をされるのではないかと思います。見学をしていただくためには、かなりの見映えのいいというか、栽培されているいいところを見ていただく必要があると思いますけど、そういう見学して頂ける予定地として、いいところが想定されているところがございますでしょ

うか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●永妻産業振興課長

薬草シンポジウムでございますけれども、これについては、今、日程の方が全国の薬草で町づくりをしている関係自治体それから団体をもってやっておるシンポジウムでございますけれども、美郷町の開催については、今ちょっと年度検討中でございますが、薬草シンポジウムが開催された際には、今現在一番多くあるのは奥山地域ではないかと思いますが、その地域の圃場等見ていただいたり、今後植え付けをしていただくところ、大きなところが、ちょっと今資料が、あれですけれども、また沢谷方面ですとか、大きく育ったところもございますので、そういったところを中心にシンポジウムで見ていただければというふうに考えております。

●西嶋議長

旗根議員。

●旗根議員

次に、キハダの件でございますけれど、私、以前質問させてもらって、2年、3年では極端にいいものになってると、成長しとると、見受けられないかもしれませんが、以前、大和地区等々にもありましたように、キハダ生産組合というのを以前作っておりまして、私もずっとその植林に参加させていただいたところでございますけれど、猪谷地区におきまして、苗を育ておりましたところ、敵地、土壌がキハダに合う土壌ってなかなかないということで、残った苗を猪谷地区に今植林されておまして、密植した上に、手入れもされておられません。今現在通って見ていただくと両サイドにかなり密植で植えておられますけど、これ何とかこれも手入れをしながらでも、商品になればいいなと考えておりますけど、その辺、地権者の方もおられると思いますが、そういうことは考えておられませんでしょうか。

●西嶋議長

山くじらブランド推進課長。

●安田山くじらブランド推進課長

大和地区の猪谷の植林ですけども、平成14年に0.94ヘクタール2840本を植栽されたというふうに記憶しております。また主体はですね、大和村キハダ生産者の会が主催でやられまして、植林されましたけども、私も現地の方に行ってまいりました。旗根議員さん言われますように、非常に密植しているというのが1点と、土地の方がですね、一部耕作放棄地と、後、田畑の跡地に地目になっております。現場の方が、土地の状況もそうですけども、日照が非常に低いというところが大きな原因ではないかというふうに見ております。そうした中で、近年は長野県や徳島県で調査林数の結果、論文が多く出ておまして、その中で、やっぱり光環境あるいは土壌条件ですね。土壌の肥沃化あるいは配水灌漑の環境が良くないといけないということ。そうしたものがうまくいかないと、皮そのものの成長が大きく

ならないために製品としてならないというふうな条件になっておりますので、こうした条件を踏まえながらですね、検討していく必要があるんじゃないかと思っております。

●西嶋議長

旗根議員。後3分です。

●旗根議員

今現在、耕作放棄地のかなりの面積を見受けられますけど、ああいうところは日照条件もいいし、排水も完全にしたらいいものができるんじゃないかというのと、目立ちますのが、チップの搬出等々街道筋にかなりの間伐された山が見受けられます。こういうところを、また次、植林にするのではなくて、そういうような薬樹のキハダの植樹とかいうところも今後考えて検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

●西嶋議長

山くじらブランド推進課長。

●安田山くじらブランド推進課長

ご指摘のとおり、どちらかというとキハダの方は肥沃な土地ということで、耕作放棄地とか、あるいは原野の方がいいんじゃないかという意見が結構あります。それともう1点は林業振興ということですが、実際、特用林産物ということで生産した物を切って販売するのではなくて、生産したものを一部加工で皮を剥いだりたりするっていう作業が出てきますので、そこら辺の出荷の位置条件、立地条件等も考えますと、そうしたところがいいのではないかという部分がございます。今後、製薬会社と取引の窓口になっております森林組合等と、今後協議相談いたしましてですね、そこら辺で集約化しながら、薬草薬樹の里づくりにですね、少しでも貢献できるように努めてまいりたいと思います。

●西嶋議長

旗根議員。

●旗根議員

以上で終わります。

●西嶋議長

旗根議員の質問が終わりました。

続きまして通告2、3番・波多野議員。

●西嶋議長

波多野議員。

波多野議員の質問時間は10時30分までです。

●波多野議員

お早うございます。3番の波多野でございます。

よろしくお願いいたします。

私は、通告いたしております2点についてお尋ねいたします。今年も雨期の時期を迎え、まず第1問目の防災対策は大丈夫でしょうか、についてご質問いたします。早いもので、昨

年4月の地震、また昭和47年の大水害から約50年経過しての7月の大水害と、大きな災害に見舞われてから早1年が経過しようとしています。幸いにも、水防団、町職員等の迅速な対応により、犠牲者もなく、また避難所においても、職員の適切な対応等により、スムーズな避難所開設からできたのではないかと、避難された方にも安心感を与えたことはすばらしい対応であったと思うところでございます。広報みさと5月号にも掲載してありましたが、災害は忘れたころに起こるのではなく、最近はいつどこでどんな災害、何の災害が起こるのか分からないのが現実となっています。また雨が降ったから災害が起きるということではなく、雨が降らなくても突然先般の摘坂トンネル出口の山崩れなど、予期せぬ災害が発生しています。災害に備えての対策は、広報5月号にも色々と詳しく説明してありますが、いざ災害が起きた時の対応は、いくら平素、頭の中で思っている、実際その場に遭遇すれば混乱状態になることも考えられます。災害時の避難行動については、これという統一的方法はないと思いますが、臨機応変に対応し、一人一人が避難タイミング、避難方法について平常時から常に考えとく必要が大切ではないかと思っています。そこで、次の4点について考えをお伺いします。まず1点目の昨年の教訓を生かし、避難所等における食事、飲料水毛布等寝食また、個人間のプライバシー問題、トイレ等の十分な対応、備えがなされているのか。2点目、住民へいざという時の避難経路等についてハザードマップ等により、あるいはみずから判断による避難経路等が十分な周知がなされているのか。また、避難勧告が出てからの避難するタイミングについてもどのように周知がなされているのか。3点目、いざという時の避難経路等について、各地域の協力を得ながら、実際の避難経路を使つての避難訓練を実施するべきと思いますが、また避難所開設の訓練も必要と思うが訓練等の計画はあるのでしょうか。4点目、水害危険箇所、町内5箇所に整備予定の内水排水ポンプは、既に整備が完了したのでしょうか。続きまして、第2問目の町管理の道路維持はどのようになっているのかということに対して、ご質問いたします。町で維持管理している道路等について、どのようになっているのか、次の5点についてお伺いいたします。第1点目、定期的に巡回がなされているのか。2点目、落石あるいは路肩の崩壊等発見あるいは通報があった場合の対応について、現在の職員による危険看板の設置等すばやく対応はしていただいておりますか。3点目、片側交互通行あるいは危険箇所等についても、早期復旧はできないものか。4点目、落石防止用ネットもある箇所でも、落石がネットを破るような状態の場所もあるが、こういうところは根本的に落石防止の工事ができないものなのでしょうか。5点目、町が管理している道路延長はどのぐらいあり、そのうち危険と思われる箇所数はどのぐらいあるのでしょうか。また、これらの危険箇所について、今後どのように対処されるのでしょうか。以上、よろしくお伺いいたします。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ただ今の波多野議員防災対策は大丈夫でしょうか、のご質問についてお答えいたします。まず、1 番目の昨年の教訓を活かし、避難所等における十分な対応、備えがなされているのか。についてお答えいたします。昨年の7 月豪雨災害時の避難所開設及び運営につきまして携わった町職員を対象に避難者から上がりましたご意見、課題点や改善点について意見聴取し、検証を行っております。備蓄品の数量や品目につきましても検証を行い、備蓄物資を補充する際の参考にしております。備蓄品目によっては、不足しているものもございますが、県の備蓄物資の供給支援や、災害時における協定による支援物資の確保策も勘案いたしまして、備蓄品の補充計画を立てております。次にプライバシー、トイレについてでございます。トイレにつきましては、幸いにも昨年は電気水道といったライフラインがダメージを受けておりませんでしたので、指定避難所におきましては、平常時に施設をご利用いただくときと同様であったと認識しております。しかしながら、江の川の水位上昇に伴い、より標高の高い施設やお寺などに移動された経緯もございます。様々な点で不便を感じられた面もあったかと思えます。また、災害用トイレの確保や、間仕切り、マットレス代わりの段ボールにつきましては、備蓄が十分できておりませんので、昨年の検証結果を踏まえ、適正に備蓄をいたします。2 番目の住民の方が非難される際の避難経路等について十分な周知がなされているか。につきましてお答えいたします。昨年6 月20 日頃に洪水ハザードマップを各戸配布をいたしておりますが、ハザードマップには避難経路については表示はされておられません。また、避難経路の確認など日頃の防災意識向上のための周知ということにつきましても、十分に行われているとは認識できない状況でございます。避難経路の確認につきましては、災害発生時に安全に避難できるルート確保が非常に重要となりますので、自治会等での防災訓練の一環として、防災の観点からの町歩きや地域の拡大地図をもとにワークショップ等を行っていただきたいと考えておりますので、町から訓練や研修会等のご提案、開催を検討される際には支援を行ってまいります。また、避難勧告が出てからの避難するタイミングについて、どのように周知がなされてるかにつきまして、お答えいたします。避難勧告が発令されますと、速やかに避難していただくこととなりますが、より緊急性の高い避難指示と混同されやすく、表記を避難指示（緊急）と改正いたしました経緯もありまして、命にかかわる避難情報ですので、正しくお伝えする必要がございます。住民の方々への周知につきましては、IP 告知放送や防災行政無線、広報誌、美郷町ホームページなどにより周知を行っておりますが、できるだけ多くの方に正しい情報が届くということが肝要でございますので、様々な機会を通じて、お伝えをしてみたいと思います。特に梅雨入り間際の時期でございますので、今後2 週間程度はIP 告知放送等により、繰り返しきめ細かく防災情報をお知らせすることとしております。3 番目の避難経路等における避難訓練や避難所開設訓練を各地域の協力を得ながら実施するべきではないか。という点につきましては、議員ご指摘のとおりでございます。先ほどもお答えいたしましたが、避難経路の確認につきましては、防災町歩きやワークショップ等を行っていただくための支援を積極的に行います。また、避難所開設訓練につきましても、地域の方々のご協力がなくては円滑に運営する

ことができませんので、自治会や連合自治会といった単位で、官民連携して避難所開設訓練を実施してまいりたいと考えております。次に4番目の内水排水ポンプの設置状況についてでございますが、現在、財源となります社会資本総合整備交付金の交付申請をしております、交付が決定されますと速やかに執行手続きを進めてまいりたいと思います。

●西嶋議長

波多野議員。

●波多野議員

ただ今の第1番目のあれですかね、意見聴取や問題点や改善等について検証を行った。だいたいどがあな検証で、だいたい昨年避難された方で、どのような意見とかこういうところはどのように改善してもらいたいとか、そういうような何か、それを今意見徴収をして検証を行っておられるということなんでしょうか。

●西嶋議長

総務課長。

●木川総務課長

ただ今のご質問、避難所でのどのような検証を行って、どのような声があつて、それをどう活かしているのかというご質問でよろしいですか。まず、昨年避難所を開設した時に職員が張り付いております。その職員にアンケートを実施しました。これが昨年の8月から9月でございます。そのアンケート結果を集約をいたしまして、出ました意見としましては、まず情報伝達関連、これにつきましては、ラジオやテレビがないため情報が分からないといった声がありました。それから、避難誘導関連につきましては、避難指示中に自宅へ帰ろうとする方がいらっしゃった。この対応に苦慮したという声が出ております。それから備蓄品関係でございます。タオルがもっとあれば良かったのではないかと、それから毛布が足りなかった。はさみやカッター等があれば良かった。車いすがなかった。それから床が固かったので、段ボールがあれば良かった。という声が出ております。避難所運営に関しましては、これは職員の声ですけども、事前に職員同士の携帯番号を知らなかったもので、連絡がとれなかったということもありました。それから、避難所の職員の人数が足りなかったという声もございました。全般的には、吾郷集会所の声としまして、吾郷集会所は吾郷地域で一番低い位置にあるため、再考してはどうかという意見。それから潮地域につきましては、避難勧告が出てから5箇所の避難所に移動した。避難所そのものの見直しが必要ではないかという声もございました。こういう職員それから避難された方の声を受けまして、町の方で備蓄関係につきましては、これを勘案しまして補充計画を立てております。先日、避難所の備蓄品につきましても各職員におきまして、数量それから賞味期限等の確認を行いまして報告を受けておりますので、それに基づきまして備蓄をしていきたいというふうに考えております。以上です。

●西嶋議長

波多野議員。

●波多野議員

それで色々な検証等でアンケートをとられて結果が出たということで、それをですね、参考にされて、これからの避難所にはですね、ぜひそういう足りなかったとか、こういう点という指摘をされたことについて、それを元に参考にしながら、これからの避難所開設をですね、やっていただきたいと思います。それと後、避難所は指定の避難所が18箇所あるわけなんです、その指定避難所以外ですね、だいたい43箇所ぐらい各自治会単位で避難所があるわけですが、その避難所に町の職員は当然指定の避難所だけで、各地域の避難所に行かないと。それで、ハザードマップ何かでも見ても、各地域においては自主的にルール等について話し合っておく必要がありますということが書いてあるんですが、それどうですかね、各地域ごとの自治会のその責任において、その避難所を運営していくということですかね。例えばそこへ泊まらなにかいけん、でも布団はない、食時はない、そうすると食事もやっぱり、地元の自治会で食事も作って、毛布もその家から持って寄っていくという、一晩でもそこへ泊るような場合ですね、その点はどうなんですかね。例えば指定避難所へ行きたいのに、途中の道が崩れて通れんとか、あるいは水で浸かって通れん、行かれない、また夜間なんか特に遠いところは行かれないという時ですね。やっぱり地域の昨年等も指定避難所については地域の集会所とかに、中には電気を付けたりして、そこへ自治会長さんがおられたりして、避難された方もおられたとこなんです、そこに、それからの世話、その自治会において全てその世話をやくのか、あるいは町の方から何か指示があるんでしょうかな。その点どう、ちょっと私もはっきり分かりませんので。

●西嶋議長

副町長。

●岸本副町長

去年の災害の場合もですね、指定避難所へ行かれないというところもあります。地域の避難所で避難をされた方もいらっしゃいました。まず、災害が起こった時には、第1にやっぱり自分の命を守るという行動が一番大切だと思っております。それで、役場といたしましても指定避難所というところは職員を配置して対応しておりますけども、地域の避難所には職員の数も限られておりますので、なかなか配置することができませんのが実態がございます。まず、自分の安全を守るということになれば、近くの本当に安全な場所に避難していただくのが、これは大事だと考えております。そうした場合、必ず避難された場合はですね、やっぱり役場の方へ必ず連絡をいただきたいということを申しております。その連絡をしていただいて、避難の避難者の数ですね、等も連絡いただきますと、それを役場の本部の方で確認をいたしまして、それから非常食とか毛布とか足りないものは動ける範囲の中で対応させていただきたいと思っておりますので、まずそういう指定避難所以外のところ、地域の避難所へ避難された場合には必ず人数確認等ですね、地域の方で行っていただきながら、役場の方へご連絡をいただきたいと。そうしますとうちの方でまた対応させていただきた

いと思っております。以上です。

●西嶋議長

波多野議員。

●波多野議員

分かりました。それでは人数確認等やって、そのように、わかりました。それと後、避難所ですね、車いすの方やら高齢の方等おられる。身障者用のトイレとかそういうのは、まあ全部の指定避難所、18箇所の中に全てはないと思うんですが、どの程度整備されて、もしそれがまだ整備されてないところは実際どのような対応になるんですかな。

●西嶋議長

総務課長。

●木川総務課長

ただ今のお尋ね、避難所での身障者用のトイレ、車いす用のトイレにつきましてお答えをしたいと思います。現在、指定避難所18箇所ございます。この内、障がい者用トイレを備えておりますのが9箇所ございます。残りにつきましては備わっていないというのが現状でございます、この残りにつきましては、なかなかすべてを整備するというのは厳しいと考えております。実際そういう状況になりますと、避難所に配置した職員、それから地域の方の介助をお願いするしかないのかなというふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

波多野議員。

●波多野議員

やっぱりそれだけえ、職員の方が介助して、ないところは9箇所ほどあって、18箇所なら後9箇所ぐらいが、そうするしか今のところないわけなんですね。それと着替えたりするにもこれはあるように、あれですかいね、こう壁をつくったり、そういう考えもですね。それと後、避難所における場合、避難経路ですな。これはぜひ、各地域の協力等得ながらですね、避難経路、実際にその避難経路、平素からいくら頭中で思うとっても、いざその場になると慌てる。あそこの道をこう通っていけばええわと、あそこはちょっと浸水してもう通れんとか、というような、それを常日頃、頭の中に入れて置くということは、やっぱり訓練をですね、避難経路の訓練、あるいはまた避難所における避難所での訓練、実際のところ、つい立てをやって、そこで個室、簡単な着替えもできると、そういうような訓練もやっていく必要があると思うんですが、そういうような訓練は、やっぱりこれは地元自治会の方から町の方へこうこうこう訓練をしたいからといって申請といいますか、届け出をして、それで町の方からそれならそれに対応していきましょうということになるんですか。町の方からこうこうこう訓練をしますからということになるんですか。自治会の方から訓練をして下さいということなんですか。どちらになるんでしょうか。

●西嶋議長

総務課長。

●木川総務課長

ただ今の避難訓練等について、町から働きかけがあるのか、あるいは自治会から、地域から申請なりがあるのかというご質問だろうというふうに思いました。先ほど町長も答弁で言いましたように、町からも訓練とか研修会のご提案をしたいというふうに思っておりますし、地域自治会からも積極的にそういうご提案なり話を持ってきていただければ、できる限りの支援はしたいというふうに思っております。以上です。

●西嶋議長

波多野議員。

●波多野議員

それじゃあやっぱり地域からやると、そういうことですね。今後2週間ぐらいがIP告知等で繰り返すという防災行政無線等で様々な情報を周知されるということでございますので、よろしくお願いいたします。以上持ちまして1問目の質問を終わりたいと思いますので、2問目をよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

波多野議員の2つ目のお尋ねでございます。町管理の道路の維持はどのようになっているのかにつきましてお答えいたします。1点目の定期的に巡回がなされているのかにつきましては、現在担当課では現場からの帰庁時や、平成29年に策定いたしました美郷町道路パトロール要領により、月1回程度町内を数ブロックに分け、パトロールカーから視認できる範囲で、路面や路肩法面の状況など巡回パトロールを行っております。2点目の落石、路肩の崩壊等の発見、通報があった場合の対応につきましては、巡回パトロール等で、落石を発見した場合には、職員が対応できるものはその場で処理し、そうでない、落石や路肩の崩壊などにつきましては、注意看板やバリケード等を設置し、危険箇所の周知を行い、通行止めや片側交互通行などの放送をするとともに、道路河川応急工事を請け負った業者に連絡をしまして、落石の撤去や大型土のうの配置などを行います。通報があった場合の対応も同じくまず現地確認を行い、同様の対応となります。3点目の片側交互通行の箇所、危険箇所等の早期復旧ができないものか、というお尋ねにつきましては、注意看板やバリケード等で周知した危険箇所などにつきましては、小さいものでしたら、道路河川応急工事を請け負った業者に連絡して対応し、早期復旧をしております。しかし、豪雨などで被災した場合は、災害復旧事業での対応となりますので、通常、国の災害査定、補助申請手続きを行った後、復旧工事の着手となります。通常、手続等の関係で数カ月の期間が必要となります。また、災害対象ではなく、復旧に多額の費用がかかるものに関しましては、町道の場合は、社会資本整備総合交付金事業等、農道、林道の場合には地方創生道整備推進交付金事業や、林道改良事業などの補助事業の対象とならないかを県と協議する必要があるかとございます。そして整備計

画作成や測量設計のため復旧までには2年程度を要します。4点目の落石防止用ネットがある箇所でも、落石がネットを破るような状態の場所もあり、根本的な落石防止の工事ができないか、につきましては、落石防止用ネットが破れた場合には、現場の状況にもよりますが、基本は、維持で対応しております。根本的な落石防止工事ができないかとのお尋ねですが、樹木の成長が浮石や転石の不安定化の要因の1つであり、また、最近ではイノシシやサルなどによる落石もありまして、100%の対応が難しいというのが現状でございます。今年度の場合、町道の都賀西都賀行線は、社会資本整備総合交付金事業を使い、久保線は地方創生道整備推進交付金事業で、落石対策を進めております。農道、林道には、落石対策の補助事業がなく、個別案件があれば、県に相談をして対応を考えます。5点目の町が管理している道路延長はどれぐらいあり、そのうち危険と思われる箇所数は、また、その危険と思われる箇所への対処はということにつきましては、町が管理する道路は町道が380路線約283キロメートル、農道が156路線約74キロメートル、林道が48路線約108キロメートル、合計で584路線465キロメートルとなっております。また、町道の危険箇所数は、平成8年から平成9年において実施しました危険箇所点検で、一級及び二級町道の34路線中18箇所ございました。そのうち12箇所は既に対策工事が完了しておりまして、残りのうち本年は、都賀西都賀行線と久保線の2箇所を発注予定です。農業や林道につきましては、国からの危険箇所点検の支持はなく、通常の維持管理の範囲で点検しております。危険箇所の対策には時間と多額の費用が必要なのが実情でございます。補助事業等を計画しまして、予算を確保しながら、安全、安心な道路となるよう努めてまいります。

●西嶋議長

波多野議員。後1分です。

●波多野議員

落石が確かに町長言われますように、イノシシやら何かがですね、こう通ったりして、落石があります。それですぐ落石等も対応してもらったところなんですが、落石、今日落石を例えば取ったと。その夜にまたぱっと歩いて、また次の日見ると、どさっと落ちるとような箇所もあるわけですし、そういう箇所は根本的にですね、落石防止をやっていただきたいと思ひまして、時間もちょうど来ましたので、お願いいたしまして、私の質問は終わりたいと思います。どうかよろしくお願いします。以上です。

●西嶋議長

波多野議員の質問が終わりました。

ここで10時45分まで休憩とします。

(休憩 午前 10時 30分)

(再開 午前 10時 45分)

●西嶋議長

会議を再開いたします。

通告 3、5 番・福島議員。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

5 番、福島でございます。私は通告していますように、災害による集落の孤立を許してはいけない。陸の孤島化は許されないという項目も掲げ、町長に以下の事項を質問したいと思っています。また、先ほど一般質問、3 番議員と 1 部重なる事項があるようでございますが、注意して質問を行いたいと思います。昨年は冬の豪雪に始まり、大田市を震源地とする 4 月の震度 5 弱の島根西部地震、30 年 7 月西日本豪雨と大きな災害が次から次と発生しました。このところ、毎週のように土砂災害防止月間に合わせ、報道や報告がなされているところでございますが、先月末発行された 5 月の美郷広報は教訓として 3 つの知る、そして備える、という優れた災害特集が組まれておりました。梅雨の出水期を迎え、一番適した時期に非常に有効な周知方法であると感じたところであります。さて、昨年の第 2 回定例会の一般質問で減災・防災対策について詳しく伺ったところではございますが、役場執行部体制も一新したことから、改めて災害の対応について、町長に伺うものであります。まず、防災会議は毎年度当初に行われるものと認識していますが、いかがでしょうか。本年度はもう既に開催されたのでしょうか、それともこれからでしょうか。次に、本年度の地域防災計画は、昨年の西日本災害を受け、命を守る行動の検討や見直しが行われますか、どうでしょうか。次に、出水期となる梅雨を控え、国土交通省では江の川で、河川や防災用の設備の点検や訓練を実施されたとマスコミ報道がありました。また、一方では先般、ため池管理保全法が成立したと新聞で知ったところであります。このため池はそもそも町内には、あまりため池そのものが少ないとは思っていますが、この法律が適用されるため池は、町内に何箇所あるのでしょうか。そして、本町のため池施設の管理に関する条例がありますが、これに対する影響があるのでしょうか。ないのでしょうか。もし支障があれば対応方針をお伺いしたいと思います。また今年は、今年は 5 月 20 日から 6 月 30 日まで展開中の林野庁主催、市町村も加わった山地災害防止キャンペーンにどう取り組まれているのか、実情を伺います。次に、昨年、ハザードマップが町内全戸に配布されました。ちょうど災害に巻き込まれた時期だけにあって、ハザードマップが配布だけに終わった、残念だったなという声も聞かれました。もちろん、先ほど申し上げた広報の中にも掲載されてありましたが、今回の広報以外のところで周知方法や十分な活用はなされているのでしょうか。次に、30 年度予算では約 1 億 8000 万の多額の災害復旧費の明許繰越が行われましたが、現在の進捗状況はいかがでしょう。また、出水期を迎え、未完成により被災が大きくなるような箇所はないと思いますが、いかがでしょう。次に、昨年の西日本豪雨災害により、江の川が氾濫し、国道 375 号が 2 箇所にわたり分断されました。また、県道も分断されました。にも関わらず、国道 375 号につ

いてはあまり緊急的な話題が上がってきていませんでした。なぜなのでしょう。国道や県道が冠水により通行止めとなり、集落が孤立するようなことがあっては絶対ならないと考えますが、いかがでしょうか。以上。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ただいまの福島議員、災害による集落の孤立を許すなどのご質問につきましてお答えいたします。まず1点目の防災会議は、毎年度当初に行われるものではないかにつきましてお答えいたします。美郷町防災会議は、美郷町の防災に関する重要事項を審議し、地域防災計画や水防計画の作成及び計画の推進をつかさどる機関であり、地域防災計画の修正に際しましては、委員の承認を必要としております。修正に当たりましては、島根県地域防災計画の修正内容を踏まえ、地域防災計画に反映させる作業を行っており、例年修正作業の完了後となる6月下旬に開催をしております。本年も、例年どおりの予定としております。しかしながら、できるだけ早期に防災会議を開催し、承認された計画を基に防災の取り組みを進めるのが望ましいと考えております。2点目の、昨年の7月の豪雨災害の経験を踏まえた地域防災計画の検討及び見直しが行われているかにつきましてお答えいたします。今年度におきましては、現在、修正作業を行っておりますが、地域防災計画の修正に当たりましては、先ほど説明させていただきましたとおり、島根県地域防災計画を参考としておりますので、県の防災会議において検討がなされたものを反映しております。また、直近では5月31日の中央防災会議におきまして、昨年の7月豪雨災害を踏まえた防災基本計画の修正項目となりました、1から5段階の避難レベルによる住民の避難行動等を支援する防災情報につきましても、計画の修正内容として検討しております。まず、国や県の防災計画に準じまして、美郷町の地域特性に応じた修正を行ってまいります。3点目のため池管理保全法が適用されるため池は町内に何箇所存在しているのか、また町条例に影響はあるのか、また、山地災害防止キャンペーンにどう取り組んでいるのか、につきましてお答えいたします。地域防災計画にあるため池の箇所数は33箇所、そのうち1箇所は25年災害で決壊し、使用されていなかったため、地すべり関連事業で整備をし、廃止手続をとっております。また、廃止要望のありました1箇所につきましては、平成27年に県単ため池安全確保事業で開削後廃止しておりますので、現在31箇所が適用対象となっております。町条例に影響あるかとのお尋ねですが、町条例にあるのは比敷ため池のみであり、町が所有しておりまして、地方自治法により適切な管理が義務づけられていることから、ため池管理保全法成立による影響はございません。山地災害防止キャンペーンの取り組みにつきましては、昨年までポスター掲示やパンフレットを公民館等に配付をしておりましたが、今年は県からの配布がなく、現在のところ単独での取り組みはしておりません。災害に備える広報活動としましては、今年の5月号のように、広報みさとで住民の皆様に周知をしているところでございます。4点目の、ハザードマップ配布後における対応についてお答えいたします。洪水ハザードマ

ップにつきましては、昨年の6月20日頃に広報配布に合わせ全戸配布を行ったところでございます。活用に向けまして詳しい説明につきましては、9月に行われました美郷町連合婦人会総会の際に、防災研修会があり、その中でハザードマップの活用について説明をさせていただきました。また、沢谷、潮曲利、君谷、浜原地域の連合自治会等を単位といたしました研修会におきましても説明をさせていただきました。しかしながら、全ての地域で全ての町民の方向けの開催まではできてはおりません。今年度におきましては、現在、沢谷、浜原地域で開催されます防災研修会で、ハザードマップを教材として活用する予定としております。今後も積極的にハザードマップを活用した研修会等のご提案や、開催を検討される地域につきましては、最大限の支援を行ってまいります。議員の皆様におかれましても各地域への働きかけにご協力をいただきますようお願い申し上げます。5点目の災害復旧の進捗状況はいかがか、また、出水期を迎え未完成により被災が大きくなるような箇所はないと思うがいかがか、というお尋ねにつきましてお答えいたします。まず、災害復旧の進捗状況について申し上げます。公共土木災害は、補助災害箇所21箇所中19箇所が完了し、残り2箇所です。単独災害は44箇所中12箇所が発注済み、未発注が32箇所です。農地農業施設災害は、補助災害36箇所中32箇所が完了し、施工中が2箇所、未発注も2箇所となっております。単独災害は24箇所中に23箇所が発注済みで未発注は、1箇所となっております。林道災害につきましては補助災害のみで7箇所中2箇所が完了し、5箇所が施工中です。今後、未発注の箇所も随時発注予定としております。また、出水期を迎え、未完成により被災が大きくなるような箇所はないか、とのことですが、まずは出水による影響を受けそうな箇所を優先的に施工しておりまして、そういった箇所はすでに完了に至っているということでございます。6点目の、昨年の西日本豪雨により、国道375号が2箇所冠水により通行止めとなり、集落が孤立したが話題となっていない。集落が孤立するようなことがあってはならないと考えるがいかがか。というお尋ねにつきましてお答えいたします。議員ご指摘のとおり昨年の西日本豪雨の災害では、国道375号の信喜橋から道の駅の間におきまして冠水により通行止めとなりました。潮地区は完全に孤立状態となっております。町におきましては昨年7月25日、江の川下流域治水期成同盟会の皆様とともに国や県選出国會議員へ。また8月10日には県及び県議会に対し、西日本豪雨に関して江の川下流域の無堤防区間を早期に解消できるよう治水事業費を増額し、さらなる治水対策の増進を図ることなどの内容で緊急要望を行っております。また、10月には国土交通省中国地方整備局や国土交通省、本省県選出国會議員へ要望活動を行っております。また、本年5月30日には県央県土整備事務所との意見交換会の場におきまして、孤立集落解消のため国道375号の嵩上げなど要望をいたしたところでございます。今後も国、県へ要望し、1日も早く問題が解決できるよう活動してまいります。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

防災会議が、去年は開催されたということでしょうか、なかったんでしょうか。どっちだったでしょうか。去年は次から次から災害が起きて開催にならなかったかもしれませんが、どうでしたか。お伺いします。

●西嶋議長

総務課長。

●木川総務課長

福島議員お尋ねの去年の防災会議が開催されたかどうかについてお答えをいたします。去年は、6月29日に開催予定でありましたが、実は当日大雨警報が発令されて延期をいたしました。その後もご存じのように、7月5日から大雨それから災害で開催をすることができませんでした。以上です。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

先ほども申しましたように、やむを得ない年でもあったかと思います。しかしながら、今年は休みちゅうことであれば、次年度次年度でやっていきますと、いったいどんなものなのかなと思うんですけども、町民の生命と財産を守る最大の会議だと私は認識しております。そうした中で、今年も6月の末開催予定と先ほどお伺いしました。ということはまた、去年の同じような経過をたどるかもしれません。そういうことがないように、やはり確かに県の防災計画あるいは中央の防災計画を受けた中で、順繰りとうる来るのが、町村ではあります。それは分かりますが、防災月間が確か6月1日から6月30日の間は月間として活動されるはずで、その間全て、29日も防災月間の中には入るんですが、もうちょっと早めにされておかれた方がいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでございましょうか。お伺いします。

●西嶋議長

総務課長。

●木川総務課長

福島議員のご指摘の防災会議を早い時期に開催した方が良いのではないかと、ということでございます。先ほどの町長の答弁にもございましたように、できるだけ早期に防災会議を開催し、取り組みを進めるべきというふうに考えておりますが、議員おっしゃるように県、国の防災計画を踏まえ、修正等加える期間も必要でございます。来年以降、できるだけ早い時期に開催できるよう努めてまいりたいというふうに思います。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

防災会議の委員さんってどんな方がいらっしゃるのかなと思うんですが、まず委員さんは何人ぐらいいらっしゃるって、町長さんを初め地元のこの美郷町の色んな自治会長さんとか色んな方もお集まりだと思うんですが、色んな立場の方がお集まりになられると思うんですが、例えば地球温暖化防止、地球温暖化による異常気象が多くなっている。それから、また去年のように地震が大きな地震が起きたと、いわゆるその気象庁みたいな形、立場の方、色んな立場の方がいらっしゃると思いますが、どういう立場の方がいらっしゃるのかを教えてくださいたいと思います。

●西嶋議長

総務課長。

●木川総務課長

ただ今のご質問、防災会議の委員には、どういう方がおられるかというご質問でございます。まず防災会議の会長は町長でございます。それから国の国交省中国地方整備局浜田河川国道事務所の所長様、それから松江地方気象台の代表の方、それから西部農林振興センター県央県土整備事務所、県央保健所、川本警察署、江津邑智消防組合、中国電力、それからN T T西日本、町内でいいますと美郷町消防団、連合婦人会、建設業協会、粕渕郵便局それから議会から議長様に出ていただいております。それから連合自治協議会、民生児童委員協議会等17名の方が委員になっていただいております。それから執行部、町長、副町長以下15名の課長全て委員でございます。以上です。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

詳しくありがとうございました。そこで思うんですが、そういう立場の方々からいわゆる昨年あったような災害について、詳しくお話なんかは、多少説明会とか、そういうのがせっかくの機会だから、お話を皆さんにされることがあるのでしょうか、どうでしょうか、お伺いします。

●西嶋議長

総務課長。

●木川総務課長

ただ今のご質問、防災会議の委員の方々からどんな意見が出るのかどうかというご質問でございます。昨年度は、先ほど申しましたように開催をしておりませんし、今年度も今後開催を予定しております。ということで、直接私がその場でお話をお聞きしたことはございませんが、昨今の全国における地震の発生状況や、ゲリラ豪雨や線状降水帯の発生によります土砂災害の発生、これも全国的に色んなところで起きておりますので、そういう災害がいつどこで発生するか分かりませんし、美郷町で発生する場合もあると個人的には考えております。

●西嶋議長

副町長。

●岸本副町長

防災会議でございますけども、美郷の地域防災計画、これが美郷町の防災の基本となる計画でございます。このものに対しまして、先ほど総務課長が申しましたように、各機関から出席を、関係機関から出席をいただいております。その中で、例えば、島根県の防災計画が変われば、それをまた差し替えといいますか、入れ替える、あるいは国の中央防災会議での指針が出ればそのものを変えていくということですね、その中で、いろんな各機関からやはり先ほど福島議員さん申されましたようにですね、やはり情報交換の場でもあるわけでございます、色んな形で各機関の今年度なり、今までの災害を含めてですね、色んな情報を交換したり、意見交換をする場であります。それをもって1つの美郷町の地域防災計画を決めて、基本的な防災計画自体はもう作っておりますので、この中で変わった部分だけを例えば取り上げて、そこで修正をしていって皆さんにご承認をいただくというのが防災会議なんです。例えば今年の場合なんかは、今のレベル5とか、色々その辺も国の指針が変わっておりますので、その辺を提出しながら、内容を変えていくというところでございますが、まあ去年の場合も警報が出ましてですね、なかなか開催ができないということもございましたけども、防災計画自体は変えております。基本的には中身は変えております。それで皆様に文章等配布しておりますけども、そういう形に開催できない年も気象状況によってありますので、そういう形で対応させていただいているという状況でございます。以上でございます。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

具体的に、今年の動きにつきましてご報告申し上げますとですね、5月31日の日にですね、江津市で江の川水系減災対策協議会並びに県央圏域県管理河川減災対策協議会というのが開催されておまして、これは私と防災担当の課長補佐とで出席しております。ここのメンバーとしましては、先ほど紹介のありました美郷町の防災会議のメンバーであります国交省の浜田所長、あるいは松江の气象台長、あるいは県、それと警察、川本署長も含めまして主要なメンバーが出席されてる会議です。ここでは具体的に昨年の災害を踏まえまして、こういうふうな変更点があったですとかっていう最新の情報の発表がございました。そういう意味では防災会議に先立ちまして、私、責任者初めとして最新の情報を承って、これをどういうふうに、水際で、梅雨前のところでどういうふうに展開しようかというところでは動いております。それと具体的に指示をしましたのがですね、とはいえ、もう梅雨入りをしている地域もございますので、梅雨前のこの段階で、できるだけ町民の方に防災意識を高めていただく、あるいは具体的な方法について、お知らせをする方法はないだろうかということで、先だってIP放送で放送さしていただきましたですけども、今後2週間程度です、IP放送で何回か細かい情報提供をさせていただこうと思います。これは昨年お配りし

ておりますハザードマップを使って、また広報みさとの5月号を使いまして、例えばこのページに、こういうふうな情報が出ているのでこういう意味ですよということを何回かシリーズで放送させていただくのを、直近のところでの活動ということで指示はしております。以上です。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

2番目の検討見直しもよく分かりました。大変なメンバーが、主要なメンバーがお揃いになって、やはり住民の命を守ることが非常にすごく身近な問題として、救急的な問題としても感じられました。マスコミも言っとるんですが、私が年に何回か受講している教室があるんですが、そこではいつも災害のメカニズムとか避難とか色んな話があるんですが、どうしても避難者の方ちゅうか、災害に遭われた方は、今までこんな大きな災害はなかった、想像もしてなかった。いや全く思いもしなかったとかいうような話がありますが、今まで被害がなかったから大丈夫だという認識の方が非常に多いと。甘い判断の方が多い方ほど、被災されているというお話でもありました。その講師はまず逃げる勇気を持つことが必要だと言われておりますが、町長さんの見解はいかがででしょうか。お伺いします。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

今のご質問でございますけども、私も全く同感でございますですね、先だつての、先ほどご紹介した会議においてもですね、要は命を守る行動というふうなフレーズが何回も出てきておましてですね、今ご指摘のように、逃げる勇気という言葉とほぼ同義だと思えますけども、そういったところの啓発活動も含めましてですね、情報提供をしっかりと行ってまいりたいと思います。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

ため池の件でございますが、あまり対象になるものがないということ、そして比数は町がと管理しているので、しっかりしているということでございます。後、31箇所が適用対象となつたということでございました。またこれは話はちょっと別になってくるかもしれませんが、私は、今の山地災害防止キャンペーンとかではなくって、他のことで、砂防ダムや急傾斜の点検ということで、お手伝いにこの春、浜田管内に行つてまいりました。行つてまいったというか、習いに行つたというのが本当のところですが、その現場では、コンクリートに亀裂が入つておりました。しかし、その現場では場所が特定されておまして、台帳見ると何年何月何日何ミリ、亀裂幅何ミリ、長さ何センチとかいうて、具体的にきちっときちっと書いてございました。記録してございました。それがまた砂防ダムにありましては、堰

堤の中に土砂がどれだけ貯まっとるのか。土砂とその堆積物を取らなきゃいけないのか、どうなのか、いつ取ったのかというような項目、それから構造物に異常がないかとか、色々な点検項目があったりして、台帳がびちっとされておりました。いつ誰が担当者が変わっても分かるようなシステムになっておりました。そうした点、そのため池があるということはちょっと災害が過去にも何度かあったようですが、非常に極めて怖い話です。そのため池がどのようなレベルで点検されてるのか、保全法がどんなものなのかなと思うところでございます。ちょっと分かれば詳しく教えていただきたいと思います。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

こちらのため池の法律でございます。こちらの正式には農業用ため池の管理及び保全に関する法律というものでございまして、本年夏頃、施行予定というふうに聞いております。こちらにつきましては、昨年の西日本豪雨等で被災が多くございました。こちら全国に約20万箇所というようなため池があるということでございまして、この多くが老朽化が進行して、世代交代により所有者とか管理者が不明確ということのようでございます。こういったことから、まずため池の機能を確保しつつ、防災減災の対策の強化が必要ということから、こういう法律が制定をされております。まず、この法律に基づきまして、始まっていくのがですね、まず、最初に所有者それが管理者によります県知事への届け出こちらからまず始まっていきます。その次に、それらの情報を基に県の方でデータベースの整備、それから公表という流れになってまいります。こちらの方、実際、所有者管理者の適正管理義務というのが明示をされておりますので、通常の点検や保守、それから草刈りなどは日常の管理でお願いをしたいというような内容のものでございます。それらの点検等が行われない場合には、県の方から勧告を行うという流れでございます。その中で、多いため池でございますが、特定の農業用ため池、これ指定要件が4つございます。1つはため池から100メートル未満の浸水区域に家屋、公共施設があるもの。2つ目がため池から100メートルから500メートルの浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量が1000立米以上であるもの。3つ目がため池から500メートル以上の浸水区域に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量から5000立米以上のもの。4つ目としては地形条件、それから家屋等の位置関係、維持管理状況等から、県および市町村が必要と認めるものというもので、こちらの方の指定があるものにつきましては、例えば耐震対策とか、豪雨対策とか老朽化対策、それから廃止というような補助事業の活用ができるものというような内容となっております。美郷の場合ですと、先ほど町長答弁にありましたように、31箇所のため池がございまして、今、まだ調査の段階ではございますけれども、何箇所か想定されるもの、先ほど言った3つありましたけれども、それに該当するもの、まず比敷のため池が1つでございます。4番目に申しました市町村が必要と認めるようなもの、こちらの方がその他のため池にないかどうかというところで、今、建設課の方で調査を行っている最中でございます。だいたい、こういった内

容のものでございまして、今後そういった手続等踏みまして、指定等になるというものでございまして。よろしくお願いします。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

ぜひとも防災、減災に努めていただきたいと思います。次に、ハザードマップの件でございますが、地球温暖化の進展に伴いまして、気象災害は非常に多くなつたということでございます。私たち住民も何らかのことをしておかなければならないと考えております。私どもの集落でいえば、常会を必ずする、その集会でやらなければならないなと思っておりますが、警戒レベルが1から5まで変わりました。その中で、自治会長として務める範囲とはどういうようにすればいいのかなと思って、この間も色んな方と話し合ったんですが、結論が出なかったです。その避難指示が出るまで、あるいは準備段階とか色んなことがありますけれども、電話確認くらいしかできないと思うんですが、自治会長としては、どこまで頑張ればいいのか、お伺いします。

●西嶋議長

副町長。

●岸本副町長

これは、それぞれ命に関わることございますので、自治会長さんにそこまでの責任ということは考えておりません。やはり地域内でどういうふうな形で地域を守っていくかというところの話し合いの中で、じゃあ高齢者が、例えば今回レベル1からレベル5というような形で出ておりますけれども、レベル3になったら高齢者の避難の準備をするというような段階になってきます。その時に地域の皆さん方で、どう話し合ってやっていくかというのが一番大事な部分がございます、それで自助公助という部分です、行政公助というのは、やはり情報伝達、例えば災害にしても、警報から色々出ますけれども、そういう情報を皆さん方に伝えて、危ないですよ、避難してくださいというような情報をとにかく適切な情報を流していかなくてははいけない。これは公助ということになりますけれども、自助の部分と、それから共助の部分で、やはり地域の中でやはりそういう形で、高齢者等を見守っていかなければならないという考えもございまして、そのリーダー的な役割は自治会長さんかとは思いますが、やはり地域の中で、例えば防災委員を作っていくとかですね、あるいは今防災士さん等も色々連合できております。その方達も、やはりリーダーとなって、そういう避難等ですね、その時には活躍をしていただきたいと思います。以上でございます。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

災害復旧の進捗状況ですが、まさにすごいすばらしい発注の仕方、出水を考えた影響がないように、その危険度の高いものから発注されているということ、すごく感心したところでございます。最後の質問事項でございます。国道あるいは県道の冠水でございますが、先ほど3番議員さんが、お聞きなりました社会資本でということで、内面排水の件でございますが、これは今回の梅雨に間に合う見込みなのかどうなのかということをもまず1点お聞きしたいと思います。それから、特に潮等の先ほど回答をいただいたところございますが、非常に活発な活動をしていただいておりますということは確認できました。ですが、江の川下流治水期成同盟会を通じて、陳情させていただいておりますが、これも数年前から同じ項目が続いたような気がします。そこで、新たな活動が行われとるということで、非常に頼もしく思っておりますが、どのような見込みでしょうか、期待度があるものなのでしょうか、お伺いします。

●西嶋議長

総務課長。

●木川総務課長

まず最初のお尋ねの内水排除の5箇所の排水ポンプの件でございます。先ほどの波多野議員のご質問で町長答弁にありましたように、現在、財源となります事業の交付申請を行っておりまして、おそらく、おそらくといいますが、浸水から1カ月ぐらい、交付決定がかかるだろうというふうに見ております。ですので、交付決定が7月中頃には来るのではないかとということで、今年度の出水期には間に合わないというふうに考えております。以上です。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

陳情の件ですが、期待度はどのくらいなのでしょう。再度お伺いします。

●西嶋議長

副町長。

●岸本副町長

昨年もですね、7月の災害後、緊急に国の要望、県要望、それから中国政局等の要望も行っております。その中で、今年やはり中国地方非常に大きな災害でございましたので、今年の建設省予算を見ますとですね、その要望がかなり江川下流域、江津あるいは川本にもかなり反映してるんじゃないかと思っております。それから、やはり、その中で私どもも美郷町しても、やっぱり内水排除等の要望もさせていただきました。それで、それも去年の時点で、遅くの時点で内水排除の補助金もつく。全国といいますか、そういう地域がかなりあったやに思いますので、その辺の要望も新しい補助事業も出てきたというところがございます。やはり要望活動して、やっぱり国会議員の皆様にも、国に対してもやっぱり地域の実情をしっかりといただくということが一番でございますので、それを元にして要望を出していったら、その要望を1つでも、少しでもかなえていただきたいというところがございます。

す。以上でございます。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

ぜひとも今後ともそういう活動、ロビー会合などを通じて、進めていってほしいと思います。私が思う国道というのは、通常の工事を発注しても絶対に全面通行止めはない。そして最大許せるのは、片側通行であると思います。それが、国道であり、崇高な一番の道路だと私は認識しておりますが、それが冠水が過去何回もあったりですね、そのために集落が孤立している、その為に今運動はしていただいておりますが、バスや通勤車両あるいは緊急車両、急病人、救急車両も動けないということがあってはいけないと思うからこそ、この質問をさせていただいた趣旨でございますが、こういうことが続いてはならないと思うんですが、一番対策として考えられるのはどういうことか。何か妙案っていうんですか、ございますか。伺いいたします。

●西嶋議長

副町長。

●岸本副町長

なかなか、その冠水対策に妙案は、現在ところ色々ありませんけど、やはり今現在新しい道路をですね、作っておりますのは、これはもう当然、江川の洪水等々の配慮しながら、冠水しない、孤立しない道路に計画されております。その以前のものにつきましてはですね、なかなかその計画洪水量よりも昨年の場合低いという、計画洪水量あるんですけど、それ以上にまた水が出たというところで、また道路が浸かったということが全国各地で起こっております。このものがですね、やはり計算上のもので、最終的にその高さを決めていくと、これは基本でございますが、そのような形になるのが一番ベターであろうかと思っております。その中で、町長の回答のございましたように、やはり国道、県道につきましては、町からのやはり地域実情をしっかりと話をしてですね、要望を強化しながらですね、やっぱりその辺の嵩上げ等もやっていただきたいという要望で、5月の30日に県央県土との町長を含めた会議もございました。その中で、うちの方からの資料といたしまして、例えばですね、こういう形で全部の地域、冠水した場所を全部明示しまして、これ国道、県道全てございます。それから、写真も現況の写真もつけまして、これを一応県央県土の方へお渡ししてですね、去年もお話はしたんですけど、今年また改めてですね、こういう書類も作りまして、お渡しして、早期の改良というところをお願いをしている状況でございます。以上でございます。

●西嶋議長

福島議員。

●福島議員

時間もないようですので、次の項目を最後にさせていただきます。大変色々な活動して頂いていて、本当に頼もしく感じました。今後とも要望活動をよろしくお願いしたいと思いますが、国道や県道でこの春のような摘坂のトンネルのような事態がいつ発生するかもわかりません。県道も港の方で通れなくなったりもいたしました。そうした時、県道、国道なんか災害が思わぬ事態が発生した場合に、迂回路これが大事だと思います。この春は、信喜線がまだ工事中であったということで、迂回路がなかなか開設できなくて、私でも赤名回りを何回かさせていただきました。職員の方はまだ大変だったでしょうし、こちらへおいでの方は、まだ大変だったろうと思います。そうした時の迂回路対策、これは維持の先ほどの3番議員さんと同じことになるか分かりませんが、維持が大変であるということだと思えますけれども、迂回路対策が万全かどうかということをお伺いしたいと思えます。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

例に上げられました摘坂トンネルの先の災害ということで、例を上げられましたとおり、正式な迂回路といたしましては、やっぱり県道、国道の方が正式に迂回路というようなことになろうかと思えます。信喜線の方につきましては、なかなか林道ということもありまして、正式な迂回路という指定にはできません。どうしても安全な国道、県道ということで、県の方では指定をされますので、やはり例に上げられた摘坂のような箇所になりますと、そういった遠回りの迂回路ということになろうかと思っております。以上でございます。

●西嶋議長

副町長。

●岸本副町長

おっしゃるように、迂回路は非常に大切なものでございまして、通常の点検ですね、通常の点検等も必ずしっかり行っていきたくて思っておりますし、例えば今行っておりますのが都賀西都賀行線、これも落石で一時通行止めということにしてございましたけれども、やはりこれも迂回路等々の考え方の中にもありますし、それも今工事をさせいただいております。全てがそういう形にならない部分もありますけれども、迂回路というのは非常に重要な路線だと考えておりますので、今後の点検等しっかり努めてまいりたいと思っております。

●西嶋議長

福島議員。時間が来ております。

●福島議員

孤立がないように、よろしくお願いしたいと思います。以上で終わります。

●西嶋議長

福島議員の質問が終わりました。

通告4、7番・岩根議員。

岩根議員、12時5分まで、定刻通りです。

●岩根議員

7番岩根でございます。私は1点だけをですね、お聞きしたいと思います。鳥獣と森林計画についてですね、お尋ねをしたいと思います。農家を悩ます有害鳥獣、特にイノシシ、サルは、あるいはまたは最近ですね、鹿も出没するようになりました。町として今年度から、山くじらブランド推進課を新たに設置され、厄介物のイノシシを捕獲し、商品化に力を入れております。しかし、今後、高齢化が進み狩猟される方が減少する傾向にあります。その対策も必要と考えております。一方、サルは捕獲するのが大変難しく、狩猟される多くの方がですね、嫌われております。こうした状況を招いたのも、私たちではないでしょうか。昭和の初めは山の木は炭焼きに使用され、30年サイクルで伐採されておりました。戦後、杉、ヒノキ等の建築木材の供給が高まり、その結果、植林が進み、落葉樹等の樹木が減少し、生活の場を失ったイノシシ、サル等の動物は、追われるように人里に生活の場を移しました。こうしたことを考えると、今後の植林計画を見直す必要があるかと思いますが、町長の考え方を伺うものであります。以上です。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ただ今の岩根議員、鳥獣と森林計画についてのご質問につきましてお答えいたします。初めにイノシシを捕獲し商品化している中で、今後地域の高齢化に伴う捕獲者の減少と、商品の原料調達の方策対策につきましては、現在、当町独自の猟友会に頼らない駆除班捕獲体制や生体の搬送、集積のシステムなど当町の誇るモデルとして機能しており、皆様方の協力のおかげで、苦情班員数は、合併当初から今年度の登録者数まで、おおむね90人から100人前後で横ばいで推移しておりまして、当面の間は深刻な問題にはならない状況でございます。しかしながら、岩根議員ご指摘のとおり、今後のさらなる人口減少に先手を打って対処する必要があり、その対策の1つとして、例えば市町村の枠を超えた捕獲協力体制や、イノシシ資源利用の連携の体制の構築など、広域化が図れるよう取り組んでまいります。次に、戦後の人工林の拡大造林政策に伴う里地の鳥獣被害の助長と対策の1つとして、今後の植林計画の見直しについて述べさせていただきます。議員のご意見のとおり、これからの鳥獣問題は、野生動物をどうするか、という視点から人口減少を根底とした、これまでの我々人間の営みや農村社会の変化に大きく起因しているものと考えております。このため、これまでの生態学分野の見地よりも、社会学的な分野の見地からの対策がより重視される時代に移り変わってきております。そこで、今月19日に、当町におきまして人と野生動物が共生する豊かな里地里山の保全を理念に掲げていらっしゃいます丹羽篠山市のNPO法人里地里山問題研究所と人口減少高齢化する農村の獣害対策を連携して解決していく協定の締結をいたしまして、新たな里地里山の鳥獣対策のノウハウを導入してまいり所存です。そして、今後の植林計画ですが、里地の防衛や里地の環境管理の対策を優先しながら、野生動物が里地ほど、食性は豊ではありませんが、生息地として成り立つ環境づくりも必要であると認識

しております。既に拡大造林から再生林に植栽計画が変遷する状況のもとで、公有林や市有林など林業経営事情は様々ではございますが、間伐地や再生林地における混合林や、広葉樹林への誘導の可能性などを、先ほど申し上げましたNPO法人里地里山問題研究所の協定を機に林業推進協議会や山くじらブランド協定締結機関と研究しながら、人と野生動物の住み分けによる里地里山づくりを目指してまいりたいと思います。

●西嶋議長

岩根議員。

●岩根議員

まず1点目のですね、イノシシの関係でありますけども、現在ですね、鳥獣保護区の指定が、多分、町内にあると思います。それがだいたい大きいところがどこで、だいたい何ヘクタールぐらいをそれをされてるか、保護されとるかいうのを教えていただけますか。

●西嶋議長

山くじらブランド推進課長。

●安田山くじらブランド推進課長

鳥獣保護区の指定でございますけども、大きなところでいいますと、湯抱の国立大山隠岐自然公園の中の湯抱の地域が一番大きな保護区になっております。面積の方は、手元の資料ございませんけども、一応そこがイノシシ等を含めまして、保護区になっておるという状況でございます。以上です。

●西嶋議長

岩根議員。

●岩根議員

この保護区の問題もいつか質問もあったと思うんですけども、私らが今一番考えてるのは、保護区が我々の住居地に近いところが保護区になっています。本来、イノシシちゅうのは、あるいは熊でもそうですが、山奥に住んでたはずなんですよ。それが、今僕が申しましたように、戦後の伐採、植林、山奥までですね、スギ、ヒノキが植えられて、悪い言い方、ヒノキの下はスリッパで歩かれるような状況、そこでエサになる山いもとかあるいは木の実とかいうのが全くなかったと。そのためにだんだんだんだんイノシシだサルだという動物が、ずっと人里に入ってきたというのは事実なんです。僕らが小学校頃、タヌキを見るとかイノシシを見るとかいうのは、ほとんど近隣ではなかったわけです。シシが取れたと言って、学校からですね、わざわざそれを見に行くという状況でしたけども、今の時点ではですね、自動車を通りよっても、堂々と横をですね、すり抜けていくという状況、これはやっぱり保護区の問題も非常にあると思うんです。これから先ですね、イノシシはどんどん、今年なんか特に増えるじゃないかなという心配してるのが、今年は冬が暖かった為に凍死いうことがない、えさが豊富だと。特にイノシシの場合は、町長ブランド化ということで、すごく力を入れておられると。そのことは僕はいいことなんですけども、100人前後狩猟される人がおるということでもありますけれども、実際その中で何人が稼働しとるのかというのが大

きな問題なんですよ。うちの地域でもほとんど、何人おられるか分かりませんが、知った人で、僕らは狩猟免許持ってませんので、その人の檻を管理するとかいうことで賄ってるわけです。そいじゃあ狩猟されるのが大体100人前後の中で、実際に何人おられるんです。

●西嶋議長

山くじらブランド推進課長。

●安田山くじらブランド推進課長

一応、町としては一応登録の要件としましては、自分の畑は自分で守るところを大前提として町長が任命するということになっておりますので、町の認識としては、基本全員活動はしていると。ただしその中で、幾ら活動しても捕獲ができるか、できないかっていうのは、それぞれの腕というか、そこら辺もあると思いますので、そこら辺で、町としては考えていくということでございます。以上です。

●西嶋議長

岩根議員。

●岩根議員

自分の土地は自分で守る。守られんから今大変なことになってるんです。実際的にですね、今のイノシシはすごく頭がいいんですよ。僕もある人の名前を使って管理をしてるんですけども、もう畑はわやくちやないからそっちを壁する。で、今回イノシシの檻はですね、ぬかとかやっとたんですけども、実際的に線をリールがある奥側へエサをやっておくと、今度は下を掘ってですね、取りに来る。絶対檻に入って来んのですね。下から取っていくような状況に学習をしてる。そのために僕ら、もう1つ檻の前にですね、罠をかける。それでもそこへ行かない。非常に利口になっております。今言われるように、100人は100人一応やっておられるというんだが、実際的に名前を出しても病気で動けない人もおられる。色々おられるんですよ。それで100人おるから100人ほいじゃあ農地の被害は出てないかと言ったら、そうじゃないでしょう。出てるんですよ。これをどうして行くかということ。広域的にやるというのは、商品化になるものを生体で連れて行くというのは分かるんですが、捕らえる部分、それからそのイノシシをですね、追ったってね、ほとんど逃げやあせんのんです。サルでもそうです。山から来たからといって、農地を追ったって、すぐ人が家へ入れば出て来ると一緒なんです。その対策をどうするかということなんです。だから、100頭だ、200頭だ取ったって、それ以上に生息する。それから保護区が近くにあるから、そこは絶対安心だという部分、ここら辺のですね、保護区の指定のあり方も考えていただきたい。僕が今言ったのは森林計画なんです。今、町長の答弁の中にもありましたようにですね、今何十年前に植えられたのが、ようやく伐採の時期に来ております。町も町自体の林業の在り方についてもこの間話された。じゃあその時にですね、やっぱり奥へですね、住みやすい地域を作っていく。今、過疎地域の問題ですが、逆にですね、過疎に帰っていただかないといけない。そうしないとですね、幾ら追っばらってもですね、行き場がないわけなんです。ここが非常に問題になってるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺の考え方は

どうなのでしょう。

●西嶋議長

山くじらブランド推進課長。

●安田山くじらブランド推進課長

今の岩根議員さんの質問につきまして、まずイノシシが下をくぐるということを言われました。これはご経験からだと思います。私も実際に岩根議員さんの現場の方も見させていただきました。何度か。この映像につきましては、もう10数年前から美郷町と協定も結んでおります大田に試験場のあります農研機構の江口先生の方が、何度も講演会で、イノシシは飛ぶよりも、もぐるんだということを言っておられますので、そこら辺は今回の町長の提唱をしております美郷バレーの方でですね、しっかりとやっぱり勉強もしていただいてですね、やっぱり対応していくと。つまり捕獲というものを重視ではなくて、やっぱり里地里山管理が必要になってくるところも大事じゃないかなというふうに思っております。それと広域化についてですけども、これにつきましては昨年7月6日の豪雨災害で食肉施設が浸かってですね、1カ月ぐらい停止になった時も、農業者の皆様から当時の産業振興課の方に電話がありました。内容はどういう内容かというですね、自分たちせっかく免許を取って捕獲して、処分が大変だから組合あるいは会社に引き取ってもらいたいけどもできないんじゃないかと、これじゃあ自分たちの自衛ができませんじゃないか、という声があったということもありまして、ここら辺でですね、一部そういうふうに助け合いというか、そこら辺がですね、今後高齢化してくるとより深く必要になってくるんじゃないかと、それと一方で、核となる專業化、今の株式会社おおち山くじらですね。生産者組合から引き継ぎましたけども、そういうところがやっぱり專業化していくっていう方向も持って行く必要があるんじゃないかというふうに思っております。そして、保護区の指定のあり方ですけども、これに関しましては、一応国立公園ということで、環境審議会、これは県あるいは国の方で最終的にエリアを決めるということでございまして、これまでも湯抱の自治会等含めまして保護区ですね、撤廃等も意見ございましたけども、最終的に審議会ですね、決まってしまうという状況があるのが現状だということでございます。そうした中で、植林のあり方ということでございますけども、ご承知のとおり、昭和20年から30年代、木材需要が拡大しまして、昭和40年前半から後半特に拡大造林期が始まったと、そういうふうに認識している中で、当町もその中で造林がどんどん進められたと。実際に町の方も町全体の占める割合に対します人工林率が48.3%、その中でもですね、町有林が人工林率が65%、公社造林、これはもともとは、林業としての生産性を上げて、その販売価格によって持ち主さんに還元していくということで、人工林率が100%。国有林が人工林率が80.9%というふうになっておりまして、当時の拡大造林含めてですね、人工林の率も上がってきているというのが実態です。ただ、今日におきましては、先ほど町長の答弁のように、最近はですね、拡大造林ではなくてですね、再造林という流れで今来ているというふうになっております。じゃあ植栽計画につきましてはどうかということですけども、単独の植栽計画というのは基本

的にはございませんけども、森林所有者あるいは森林経営者、意欲のある森林経営者が作成いたします森林経営計画というのがございます。その中の明記の造林方法という項目の中に、植栽あるいは天然更新あるいは造林樹脂というのを明記することになっております。これによってですね、やられる方、所有者等はそこで縛られていくという流れです。その中身の中で、今日、動きがあるのが低価格、今非常に木材価格が低いので、杉ヒノキの植林よりも、むしろ広葉樹で先ほどキハダの話もございましたけども、広葉樹で30年ぐらいで回せばいいじゃないかという、早生樹という、早く生まれる木と書いて早生樹と。この植栽に関して今、全国的な動きがあるということでございます。そういう中で、町としましては森林として木材を経営的に回す人、一方で岩根議員さんご指摘の生物多様性、そういう動物が帰るところという、2つ意見がやっぱり経済的な林ともう1つは自然林としての林と、2つの見方があるわけですし、そのところをうまく融合させるにはどうしたらいいかというところで、町長の答弁でございましたように林業推進会議、これは地元の林業事業体、そして森林組合、合わせてオブザーバーとして県、木材協会が入っておりますけども、ここでの今後のですね、こうした意見を反映させていって、経済として回りながら、いかに広葉樹化させていくかという話。一方で美郷バレー構想にありますような専門的な鳥獣害対策、あるいは社会学見地という言葉が町長の答弁でございましたけども、そうした人口減少に対しての農村社会のあり方そのものを考えていく、そうした組織、団体と一緒にですね、接点をつくっていく方向で持っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

●西嶋議長

岩根議員。

●岩根議員

分かりました。計画をしっかりやらしてもらわなきゃいけないわけですけども、野生動物との共存という言葉がありましてですね、その中には人口林のモザイク化と証明性化とかいうのが出てまいります。1つはですね、昔の木材というのは、非常に広葉樹の中にあれば質がすごく高い、高いということなんです。木質が。そのために単価も高くなってくることが、謳われております。それは確かにそうだろうと思うんです。それともう1つは防災林、山崩れ等の防災に役立つという。今僕らは保安林という部分がありましてですね、どういう計画をやってるかという、山が何十町歩あれば一部分を保安林という形で、こがあして置いている。それが農地の近くへ置いてある。で、そこは結局、伐るには許可がいるってということなんですよね。そいじゃあ里山とういうのはどういうことか言ったら、昔は田から何軒は、許可がなくても伐れたんですよ。一切。今は許可がなければ伐れないという状況。そしたら、今の鳥獣対策をどうしていくかと、里山整備をどうしていくかということなんです。一番大きなそこに最終的に落ちつくんじゃないかなと思っているんで、僕らは、そういうところも含めてですね、所有者なり、あるいは今、保安林というのが確か10年ぐらいの契約じゃあなかったかなと思うんですけども、10年切れたのがどうなるのか。黙っとるの

が継続されるのかどうかというの、僕は自分の土地については聞いていないんですね。契約はあるんですよ。契約書は。ここを保安林にしますというのは。それが許可なしに伐っちゃあいけんよというのは分かるんですが、そこら辺の部分はどういう形の中で出てくるんか。実際、10年いったらそれで、こちらが黙っておれば継続していくのかということになるんですが、そこら辺はどう考えておられます。

●西嶋議長

山くじらブランド推進課長。

●安田山くじらブランド推進課長

保安林につきましては、管轄が県の方が指定することになっております。10年、10年の契約ということではなくて、もっと長いスパンでなっています。というのが、目的がですね、表土流出の防止とか、公益的機能の回復ということですね、産地土砂災害あるいは水源涵養ということで、そういうふうなことを目的にしておりますので、非常に縛りが強いと。一方で砂防堰堤とかもございすけども、これも保安林指定という形で、災害等での目的になっておりますので、ここら辺が鳥獣対策における意図とですね、もともとの保安林指定というのが変わってきてると。それともう1点は、ある一定の面積、ちょっとこれは面積は、私もちょっとまだ周知しておりませんけども、広い一定の面積の中で、契約を所有者の方とやってですね、保安林指定の合意が得るということになっておりまして、これもですね、税率等が安くなっているじゃないかというふうに思っております。以上でございます。

●西嶋議長

岩根議員。

●岩根議員

保安林ということで、保安林というのは実質的に何を目的にしているかというのがね、はっきりわからない。そうすると保安林にというのは山奥だろうが山崩れするようだったら、広葉樹を植えればいいわけですから、今さっき僕が言ったようにモザイク化、帯状の植林化、こういうことにすれば、山奥でもいいじゃないかという考えもあるわけです。今言うように人災とか農地を守ると言えば近くでなければいけないという部分があるわけですが、現実的にそこら辺をですね、しっかりして里山をしっかり守って、農地を守ると。それと一番大きいのは、サルの問題でありまして、本を読めばサルを分散してはいけませんよと。別の群れを多く作っちゃいけませんよということなんですけども、なかなかそれは難しい。1つはですね、今町長はドローンをどうのこうの言われてるんですけども、そのドローンでサルの追跡等を行いながら、どういう範囲、行動範囲なのか。やっぱり、これ調査をする必要があると思うんですよ。で、その範囲が決まればある程度の防除が出来るんじゃないかと。追っても来るというのは、向こうは、あこの家へいきやあ、いつ頃に何々がなると。梨がなる、桃がなるいうのをよう知つとるんですよ。柿が熟れるとかね。それで最近は柚子は食べんいうが、柚子も時間がある程度いくと甘味が増すんですね。それも食べるという状況になっているので、ドローンでね、捕獲してチップでも入れてずっと調査をすれば、だいたい美郷町で

どれだけの範囲内で行動しているかというのが分かるのと、もう1点はですね、そのことによって、ここでサルが出たというのを皆さんに集落へ知らせる、お知らせができる。IPで知らせりゃいいんですよ。今ここへ行っております。多分こっちへ移動しますよという。そうすると皆が気をつけるという。そういう防除もすべきじゃないかなと。せつかく、いい町長アイデアを持っておられるんで、そこら辺もしっかりですね、活用できるように、町長やっていただけませんか。

●西嶋議長

山くじらブランド推進課長。

●安田山くじらブランド推進課長

ドローンの前の1つの奥山地のことから回答させていただきます。もともと国の国有林というのが、もともとは明治以降の地租改正とかですね、あるいは自社とか半有林があったりとかですね、そういうことにどうしても奥山の部分もですね、そこでどうしても国有地化していると。合わせましてその国有地化したところをですね、現在の森林総研、以前の緑資源公団という、そこでやっぱり、国としてですね、国策として保安林等に指定してですね、山の機能を維持していくという。半面ですね、これは表には出てはいないんですけども、やはり高度成長期の時に、都市にどんどん農村から人が流れて行ったと。そういう中で、やはり、人の雇用の中としての役割というのがちょっと大きかったという流れがありまして、ここら辺をどうするかというのが、範疇が町有林等含めました民有林と違いまして国有林の範囲であるというところで、非常にそこら辺の提言のところはですね、この会議等でですね、申し上げる程度になるのかなというふうに考えております。で合わせましてドローンの里地里山の状況調査ということでございます。ドローンにつきましては、色々と町長の方も研究機関等でも問い合わせをされました。調査をするというところでは、非常に効果はあるんじゃないかというところで、これが本当にいいかどうかというのは、今後のですね、協定を結んでるところの美郷バレーの中で、しっかりと審議をしていきたいなと思っております。合わせまして、IP告知ですけども、実はこれ旧邑智の時に、平成15年、後、合併前の16年にですね、君谷地域で発信機を付けてですね、無線放送をしたら、非常に町の方に苦情がきました。何べんも何べんもサルが出とってうるさいと、放送で、そういうことがですね、過去にあった経験がございまして、ここら辺の周知の仕方と周知した後に誰がどういう形で対応ができるのかという部分で、やっぱり獣害に強い集落づくりということで、周知はしたけど、誰も動かんかったという話にならないように、各自治会とかですね、地域で考えていくような環境づくりが、その先に必要かなというふうに考えております。以上でございます。

●西嶋議長

岩根議員。

●岩根議員

時間が来ましたので終わりたいと思いますが、ぜひですね、そういう周知でうるさい言う

人は、サルをしっかりそこで飼っていただければ結構なんで、僕らは、なんぼ周知されても結構で、集落でね、集落でやっぱりどういようにするかということも、そりゃあやっぱり検討課題だと思いますんで、今後の課題になろうかと思います。できればですね、被害のない方がいいので、ひとつよろしくお願いします。以上です。

●西嶋議長

岩根議員の質問が終わりました。

ここで1時まで休憩いたします。

(休憩 午後 12時 04分)

(再開 午後 1時 00分)

●西嶋議長

それでは会議を再開いたします。

通告5、1番・日高議員。

●西嶋議長

1番、日高議員。

●日高議員

1番日高でございます。私は通告をいたしました2点につきましてお伺いをいたします。まず第1点目でございます。旧大和村役場の対処について、ということでございます。町長の施政方針の中で、健康づくりについては地域の活性化、問題課題のための活動を支援し、また公民館による集い学びの場づくりと人づくりを進めていくと述べられました。まさにそのとおりであると思います。現在、各連合自治会においては、さまざまな地域づくり事業や地域でできることは地域での実施を目指して、住んでよかったと言える地域づくりを目指しておられます。この事業の一例でございますが、介護予防日常生活支援事業であったり、または中山間直接支払事業、または多面的機能支払い交付金等々、多くの事業に取り組んでおられます。しかしながら高齢化が進む現在、連合自治会単位では、今後の取り組みが困難な場合も想定されます。この対処として町長が述べられた、公民館単位での活動が必要であると述べられたことはまさにそのとおりであると思います。そして公民館単位で活動を起こすことが、国が目指す小さな拠点づくりにつながるものと考えております。都賀地区においては旧大和村の中でも最も人口の多い地区でありました。都賀公民館は、旧大和村役場にありますが、この施設には耐震基準を満たしていないことから、公民館として活用はされておられません。多くの住民は都賀地域に公民館施設をと思い、平成26年9月に実施されました行政懇談会において、旧大和村役場を撤去し、コミュニティセンターの設置をという要望が出され、その際、町の回答として公共施設等管理計画を作成し、検討するという回答でございましたが、その後どうなっているかお伺いいたします。2点目でございます。大和荘の建築予定についてお伺いをいたします。町長は指定管理者の選定等々の理由により、

大和荘の建設について先延べをされました。以降、大和荘はいつ建設されるのかと、多くの町民から質問を受けております。町民にとっては、町政の最大の関心ごとであると思います。その後の経過並びに建設予定は立てられているか。また各種総会や町民の集える部屋が1階フロアに計画されていると聞いておりますが、その規模はどの程度か。どの程度に設定されてるか、図面上でどうなってるかお伺いいたします。またですね、この大和荘の建築につきましては、この一般質問を出した後に、当初の議会が始まる4日に町執行部から議会の方に予定であるとかそういった説明がございました。で、あえて聞くのかという話でございますが、やはりもう一度ですね、町民の方に広く情報を公開すると、こういった意味でも、あえて質問させていただきましたので、よろしくお願いをいたします。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ただ今の日高議員1点目のご質問でございます。旧大和村役場の対処についてのご質問に対してお答えいたします。都賀公民館は、条例上では旧大和村役場庁舎の2階に設置されていますが、大和事務所長が公民館長、職員が公民館主事を兼務していることから、実質的には大和事務所を公民館活動の拠点施設として事業を行っております。都賀公民館が企画する事業につきましては、利用者の利便性を考慮して、都賀西基幹集落センターや長藤集会所、小中学校なども会場とする場合もございます。公民館は地域住民にとって最も身近な学習拠点というだけでなく、交流の場として重要な役割を果たすものであります。住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会の提供はもちろん、社会の要請に的確に対応した取り組みや子どもや若者、働き盛りの世代も含めまして、地域住民全体が気軽に集い、議員がおっしゃるような地域、社会全体のためのサービスを総合的に提供する、そういった拠点となることが期待されております。一方、公共施設等総合管理計画は平成29年3月に策定されており、この計画では、令和24年度までのインフラも含めました町の施設の維持等について、必要な金額を試算しております。試算では維持修繕に必要な額は662億円で、これに對しまして使うことのできる金額は326億円と見込んでおりますので、単純計算では、現在ある施設を約50%削減する必要があるという厳しい状況にございます。今後は特に町が施設を持つかどうか、また管理運営をどうしていくか、安全性の確保と長寿命化といった3つの観点が重要となります。施設の整備につきましては、まちづくりの方針や公共施設管理計画を踏まえまして、整備の必要性や、他に変わるものがないかなと慎重に検討したいと考えております。また議員の言われます小さな拠点づくりは、公民館エリアを基本といたしまして、住民主体の議論を通じて地域の課題の解決、活性化に取り組む地域運営の仕組みづくりを指すものと思います。このためには地域でどのような取り組みをしていくか、運営をどうしていくか、などしっかりと話し合い、地域で取り組んでいく体制づくりが重要と考えているところでございます。

●西嶋議長

日高議員。

●日高議員

お答えの中で、いわゆる実質的に都賀地区の公民館機能、大和事務所を拠点として行っているというご回答だというふうに思います。公民館というのは、そもそも町長さん述べられたとおり、やはり集い、学びそして結ぶ。集うというのは公民館を通してですね、気軽に誰もが出入りをする、そうした意味合いがある。これは公民館だろうと思います。また学ぶとは、いわゆるこれは今大和事務所でも主事がおられまして、やっておられますが、そういったことを利用し、いわゆる社会福祉貢献できるようないわゆる情操、こういったものを養っていく。そして結ぶというのは、やはり地域のいわゆる都賀地区でいえば4連合自治会ありますが、そういったものをつないでいく施設だというふうに思います。そうした中で、大和事務所というのは、やはり役場のひとつのいわゆる行政の機能として活動する施設であって、これが果たして公民館として拠点となるかということについて、町長さんのお考えをちょっとお聞きます。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

まず、実際のところですね、今の旧大和村役場の庁舎につきましては、構造上の問題、雨漏りもしてるといふふうに聞いておりますので、これをそのまま使うということは、現在無理だということでは承知しております。一方ですね、今、以前に地域の方から要望のあった建て替えをしたらどうかというふうなお話だと思うんですが、先ほどお話しさせていただきましたようにですね、取り壊すところまでは時期を相談しながらやらなければいけないと思うんですが、イコール同じような規模のものを建てるということは予算の問題もありましてですね、かなり慎重にというか、皆様のご意見をいただきながら検討しなければいけないというふうに思っています。で、その上で現実問題どういうふうな形でやっていくのかというところが、町民の皆さんの声を聞きながらやっていくべきところではないかと思っております。その中には、先ほど出ました大和事務所の施設、これを活用していただくというところが、ひとつ有力な現在もいろいろやっていただいておりますけども、1つの方法ではないかなと思います。これ以外に長藤の集会所ですとか、小学校、中学校、幾つかの施設もございますので、その活動とかやられる活動の目的に応じてですね、使い分けをしていただいてやりくりしていただけるのではないかなと。そういう意味では大和事務所もそういうふうな施設の中の1つとして機能出来るのではないかなというふうに認識しております。

●西嶋議長

日高議員。

●日高議員

分かりました。やはりいわゆる公民館としてのいわゆる誰もが気軽に集う、こういった場所はそれとしてあって、ただそれが個々にですね、いわゆる活動を起こす、そうした場であればいわゆる都賀西の基幹集落センター、これも指定管理を受けてやっているわけですが、それを許可を取りながら、それぞれに細かい活動をしていくという場であるというふうに述べられたのだと思います。やはりそこで一番そういったものをやっていく中心、まあ規模の話になりますと、公民館自体は誰もが集う場所であって、これは先ほどを言われるように必要なものだ。ただその中で、せいじゃあそれをどれだけの機能を持たせていくかというのが、今度は規模の大きさになると思います。私もこの一議員、私だけの一存でどうのこうのという訳ではございません。ただ、こうして公民館こういったものが必要で、今の旧大和村役場、こういったものを利用しながらでもできるんじゃないかという回答得ればですね、地区の住民の皆さんにですね、働きかけていきたいと。私も立候補する際には、やはり住んで良かったと言える地域づくりを目指すというのが本題で選挙の方に出了ました。正にそのとおりだと思います。先ほど述べましたようにやはり、4連合ありますが、どうしても高齢化が来て、例えば日常生活でもできない連合自治会もあります。そういったところで、せいじゃあ、それをどういうふうに解決していくかというのは、いわゆる事務局拠点、こういったものが必要になってくる。これは公民館とは別にそれをもう1つ、規模的にどういうふうに考えるかというので、先ほど言われましたように、都賀西の基幹センターであるとか、というふうな使い道だと思います。26年の町政懇談会においても同様の質問がなされました。その際には各連合地会長さんが代表になって質問されました。その時にも強く公民館こういったものの要望ありました。ただ、それから時間も経っております。公民館の必要性、そうしたもので都賀地区においてはですね、自主的な公民館はありませんので、そういったところで、やはり考えていこうということであればですね、私も地域の住民にですね、どんどん話をやっていきたいと思いますが、今大和事務所ですか、そういったものが拠点、そこを公民館と考えるかというのをですね、ちょっとお聞きします。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

大和事務所が、公民館の機能として正式にといいいますか、位置づけるかどうかというふうなお話かと思います。大和事務所そのもので公民館としての機能を持つ、正式にそれを位置づけるというのは1つの案の1つかなというふうには思っております。ただ、この辺のところはですね、先ほど申し上げましたように、規模予算の問題もありますので、これは財政が非常にふんだんにあって、ある程度今の建物とですね、同じような規模のものがそのまま同じ場所に建てられれば、それにこしたことはないと思うんですけども、そこまでのところは少し難しいかと思っております。もし考えるとすれば、事前の策としてですね、大和事務所をそういうふうな位置づけに置くのか、それとも分散して幾つかのところを使っていたのか、あるいは、今これはまだ検討もしておらない段階ですけども、今の旧役場を取り

壊した跡地に、例えば小規模な形での小さな拠点というのを建設をすると。これはもちろん予算ですとか、町民の皆様が、どこまでお考えになるかというところのすり合わせ検討は必要でございますけども。いずれにいたしましても、公民館の機能そのものは大変重要で必要だというところの認識は議員と同じだと思っておりますので、それを踏まえた上で、現実問題最善の策はどうとれるかというのをしっかりお話ををさしていただければなというふうに思っております。

●西嶋議長

日高議員。

●日高議員

大変よく分かりました。今、私たち連合自治会で色々と小学館とかそういったものも建設しながら、地域のこれはあくまでも都賀地域でございますが、都賀じゃなくて本郷地域でございますが、集まるところで活動しております。当初は、老人、こういったものを対象にですね、やったのでございますが、やはり子どもたちも、土日どこも勉強を一緒になって話し合いながらやるところがないと。そうしたことがあって、小学館の利用、こういったものの話も来ました。せっかく、町もこうして定住施策色々とやっておられます。議員も同じように頑張っております。もうそういった中で、せっかく来た子どもたちがここは良かったと言えるような場所、これがひとつは誰もが寄れるいわゆる公民館の機能だと思います。町長のご回答で規模についてはですね、それぞれ色々であろうが取り壊してもやはり公民館、こういったものは大であり小であり考えておられるというのをお聞きしました。ぜひともですね、その考えをひとつ持っていてくださいね。よろしく願いしたいというふうに思います。また、その規模につきましてはですね、やはりそれぞれの自治会がありまして、そこで意見がございます。そういったものをですね、私も一緒になって話をしていく中でですね、せいじゃあ、公民館機能にどういったものを持たしていくかというのを検討を、話し合いをしながらですね、また町の方にも要望を出したりですね、出していただいたりですね、そうしたことをやっていきたいと。ひとつはこうして、そういった風な公民館の必要性、都賀地区においてですね、そうしたことをご回答いただきましたんで、これはひとつの前進かなというふうに考えております。ぜひともですね、どうしてもだれもが自由に寄れる場所、これが公民館の本当の姿だと思います。そして、誰もが決められたテーマではなくてですね、自由の発想の中で色々話合える、子どもから大人まで寄れる、これが公民館だと思います。そういった意味でですね、ひとつ先ほどのご回答の中で、大きさ云々は別問題だと思います。後、自治会で寄りながらですね、ご要望を出されると思います。それで決まるとは思います、ひとつですね、建設の方をひとつよろしく願いしたいというふうに思います。

●西嶋議長

教育長。

●田邊教育長

私の方から公民館のことをお話させていただきたいと思います。日高議員おっしゃるとおり、公民館は地域づくり人づくりの拠点施設でございます。しかし、この公共施設管理計画29年度に作りまして、50%、半分は難しいよということが出ております。今後、来年度に向けてですね、この公共施設管理計画の個別計画を作っていくようになります。その中で、公民館はぜひ、都賀地域の4つの連合自治会にとっては大変必要なものでございます。町長にもいいお話をいただきましたし、今後、地域の皆さまでどうやって地域づくり、人づくりをしてくんだということを十分に検討していただきながら、その中で、どういった施設が必要なのかをいうことを改めて検討させていただきたいというふうに思っております。公民館、本当に大事なものですので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

●西嶋議長

日高議員。

●日高議員

これも私が一人だけ、建ってくれ建ってくれというもんでもございませぬ。先ほど言われましたように、せっかくいいご回答をいただきました。26年の折にはですね、各連合自治会同じ思いで要望もいたしました。そういったことがあるんで、今後いわゆる各連合地会長さんに、それぞれお話をしながらですね、私もそれぞれの連合自治会長さんのお話は聞いております。そういった意味で、必要性というのは十分持っておられます。そういった中で、どういったものをまた共同でできるかですね、先ほど防災の観点からも自助、共助言われました。正に自分でできることは自分で、地域で出来ることは地域、これが最も地域づくりについて必要なことだと思います。そうしたことを今後いわゆる持ち帰って協議をしてですね、より良い公民館、こういったものを目指していきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。1問目は終わります。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

それでは日高議員2番目のご質問、大和荘の建築予定につきましてお答えをさせていただきます。1点目の経過並びに建設予定についてですが、既に実施設計書は完成し、納品されております。今後は指定管理候補者の公募を6月中旬から7月下旬にかけての期間で行い、8月初旬に候補者を選定する予定にしております。その後、9月初旬に建設工事の入札公告を行い、9月下旬には入札を実施し、仮契約を締結する予定でございます。仮契約に係る議案の議会承認が得られましたら、10月に工事着工できるものと考えております。建設工事の工期は、約1年を見込んでおりますので、完成は令和2年11月頃の予定でございます。開店準備を経まして、オープンは年明けの令和3年初め頃を見込んでいるところです。オープンにつきましては、完成後早急に行われることが望ましいと考えておりますが、指定管理候補者との協議を経て決定する予定でございます。2点目の会議施設等の規模についてですが、議員ご指摘のとおり、レストランや会議室は1階に計画されております。席数は

レストランが５４席、中会議室が３２席、小会議室が２４席となっております。各部屋の間仕切りを取って、椅子等を入れ替えた場合、最大で１１６席が同時に使用可能となります。以上のことから、様々な集まりに合わせました柔軟な対応が可能ではないかというふうに考えております。

●西嶋議長

日高議員。

●日高議員

このことは、議会初日のいわゆる終了後に執行部の方から説明を受けて、私はすごく理解をしたところでございます。ただ言いましたように、私も住民さんと接する際に、この大和荘につきましては町の本当に一大事業、こういったふうな思いを持っておられまして、いつできるのか、どんなことができるのかと、計画は当初よりも変わっとならんのかというふうな質問を受けております。その際に、ちょっと時間がありますので、余談的に話しますが、その際に、一番最初に話があったのは、いわゆる耐震の悪い方、古い方ですね。あれを解体して、なぜ新しい方まで解体するのかという、その執行部の回答といたしまして、２階部分が大広間、こういったものがあって、大変に稼働が悪いと。集客性もよくないと。今後新たに建てるなら、集客性のある、いわゆる収益性のある建物にしたいということで、部屋数の多く取られたこれは私も賛成をしところで、理解をしたところで、町民の皆様にはそういったふうなお答えをしておりました。ただ、町民の皆様さんにおいては、やはり同窓会はそれじゃあできんのかと、そういったふうなご意見も多く聞きました。そういった中で、担当課の方にも話をいたしまして事前に、そうしたら間仕切りがあってというふうなお答えもいただきました。ただ、こういった議会の場で正式になっていないので、町民の皆様にはまだお話をしておりません。今日のお話を聞いてですね、やはりいつから、まずさわって、いつから工事に入る。そしていつ予定として完了する。こういったことが町民の皆さんにもよく分かるのではないかというふうに思います。それともう１つは、これがあくまでも集客性を持った中ですね、町民さんが、例えば集会をすとか、例えば法事があった、同窓会があった、こういった時には、やはり議員の中でも、町民が出した税金ですので、町民が使えるようにと、そういった意味で使えるというふうな意味合いのものがなったというふうに理解をして、喜んでおるところでございます。今日はそういった意味でご質問させていただきましたんで、もう質問はこれで終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。以上で終わります。

●西嶋議長

日高議員の質問が終わりました。

続きまして通告６、８番・山本議員。

山本議員、１時５４分まででございます。

●山本議員

山本でございます。通告していました。バリ島マス村からの技能実習生の受け入れ体制はということで質問いたします。バリ島マス村との交流が再開しました。交流を始めた当時には積極的に関わっていたものとして、大変うれしく思っております。先日来町されましたダルマユダ村長のまじめな人柄と達者な日本語を話されること、さらに奥さんが日本人であることから、今後、双方の意思の疎通が十分に可能であり、この交流は必ず成功すると確信をしました。これまでマス村との交流は、ジュクンの政策や、バリ舞踊団と高校生の留学生の受け入れ、邑智高校生修学旅行の交流など、文化、教育を主体とした交流でありました。また、観光を目的にマス村訪問も友好協会を中心に行われてきました。このことが基礎になり、今回の新しい交流に発展したものと思っております。交流を通して始まる技能実習生の受け入れは多くの課題がありますが、美郷町とマス村は協定書を締結していることから、全国の模範となるような行政主導で進める必要があると感じています。これから技能実習生の受け入れが始まるわけですが、受け入れの時期や分野別の受け入れ人数、実習生の支援体制はどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ただ今の山本議員、バリ島マス村からの技能実習生の受け入れ体制は、につきましてお答えいたします。まず分野別の人数ですが、現段階で農業分野で2法人4名、介護分野で1法人4名、計8名程度の具体的な要望を受け、協議を行っているところでございます。引き続き、関係各課から商工会等を通じまして、他の町内事業者からのニーズを募っているところでございます。次に、受け入れ時期についてですが、事業者のニーズを踏まえまして、マス村あるいはその上部の自治体であるギャニアル県、あるいは送り出し機関と協議の上、人材を確保出来次第、順次速やかに進めていきたいと考えております。出来れば年内には第1号の受け入れを実現させたいと思っております。次に支援体制でございます。美郷町が行おうとしている技能実習生受け入れスキームは、一般的な受入れのスキームと比較いたしまして、2つの大きな特徴があると思っております。1つはマス村、ギャニアル県あるいはバリ島という特定の地域からの受入に限定すること。もう1つが民間事業者ではなく、行政が主導して行うことです。これによりまして、マス村との四半世紀を超える交流を通じて培った官民双方における信頼関係を最大限に活かすとともに、受け入れに係る労力やコスト、不安定要素を最小限に抑えることが出来るのではないかと考えております。こうしたねらいどおりの取り組みが実現できたときには、他の地域にはない行政主導の特定地域からの実習生受け入れモデル、いわば美郷モデルと言われるような、全国の模範となる仕組みができるものと考えております。こうした背景を踏まえまして、行政として実習生の支援として特に2点力を入れてまいりたいと考えております。1点目は住まいのサポートです。町営住宅や空き家などを活用いたしまして、実習生の住まいの確保を町といたしまして積極的に支援してまいりたいと思います。2点目は、生活面のサポートです。来年度に向けまして、

インドネシアできればバリ島出身の国際交流員の派遣を、島根県に申請いたしまして、人材が確保できれば役場に配置いたしまして、技能実習生の生活面、就労面あるいは日本語の学習など、きめ細やかな生活支援を行ってまいりたいと思います。これらの実習生の直接的な支援のほか、企業との連絡調整、送り出し機関、管理団体との連携につきましても、町が主体的に取り組んでまいりたいと考えております。そして単に美郷町の労働力不足を補うというだけではなく、実習生の方々が美郷町で習得した技術や経験を帰国した後も仕事に活かし、送り出したマス村などの地域にとって有益な影響をもたらし、また新しい実習生に喜んで来ていただくという良い循環になるように努力してまいりたいと思います。スムーズな受け入れが行えますよう、議員の皆様方のご支援をよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

山本議員。

●山本議員

質問をするということを決めて色々調べていっておるうちに段々分からなくなりまして、正直どういう形で入ってくるのかというのを非常に不安になってきたというのがあります。今話を聞いてあらかたが分かりまして結構安心をしたところではありますが、少しこの事業がですね、ぜひとも成功するためにも私の方から補強的な意味でいろんな質問させていただいて、少し肉づけをしていただいて、また、良い成果が得られるようにしていただければというふうに思います。まず1つだけ、最初にお聞きしますが、この外国人の労働者受け入れということになりますと交付税の対象に、交付税措置の対象にはなるのでしょうか、ならないのでしょうか。1つそれをお伺いしたいと思います。

●西嶋議長

山本議員。

●山本議員

今、確実なところが分かなければ後でも傾向です。確か人数のカウントにはなるということで、それを目当てにですね、人数のカウントになるということで、それを目当てに外国人を多量に受け入れた町村があるという話も聞いたことがあります。かなり年間に何千万という金が増えるということで、何百人単位で受け入れるところがあって、問題もあったような話もちらっと載ってありましたんで、ちょっとお聞きしました。いずれにしても確か交付税の対象にはなると思いますんで、今後ですね、人口減が進む中で、この事業がですね、ある意味、前向きに取り組んでいくには、価値があるんじゃないかということを少し申し上げたいということで、お聞きしたわけでございます。それでですね、受け入れる資格第1号ですか、特定機能1号ということになりますと、最長が5年ということですが、当然5年の計画で受け入れということではございましょうか。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

今のご質問ですが、外国人労働者の受け入れにつきましては、2つスキームがございまして、今までの実習生のスキームと、この4月から新しく法律が変わりまして、特定技能の制度ができて、今の議員のご質問は特定技能の方の話だと思います。こちらにつきましては、おっしゃるように5年という、最長5年ということなのですが、ただし、分野が14分野、業種に絞られておりまして、且つ、かなり色んな前提条件となる日本語の資格ですとか、幾つかの資格がございましてですね、少し厳格にはなっております。ですので、すぐ年内に受け入れるとなりますと、こちらの特定機能の方は少し時間がかかりますので、今まで行っていた実習生のスキームの方が時間的には早いのではないかというふうに思っております。

●西嶋議長

山本議員。

●山本議員

そういう事なら分かりました。それでですね、もう1つは、今約4名と4名で8名ぐらいを今、まず考えておるといってございしますが、この人選についてはですね全く、向こうの村が送り出す人に任せるといってですか、こっちが行って試験をして人を選ぶのか。どういう形になるのかということが、ちょっと心配なんです、その辺りはいかがなものでしょうか。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

今のご質問でございすけども、やはりここはですね、行政主導でやれるというところが最大メリットとして活かせるのではないかなと思ってます。どういうことかと言いますと、今おっしゃられましたようにですね、相手が提示されたというか、選ばれたものをそのまま受け入れなきゃいけないというよりも、例えばもう少しきめ細かくですね、日本語が、これぐらいのレベルの人だと、あるいは農業を経験された方だとかってところの個別の注文について、ある程度あらかじめ直接マス村さん、あるいはギャニアル県さんにご相談をさせていただくということが、行政指導であるからこそできるのではないかなというふうに思っております。それと一般的にはですね、やはり民間企業が外国人労働者を連れてくるというケースが多くて、いろんなお世話というのが後追いで行政がやるというのが一般的だと思いますので、そういう面でいえばですね、行政の方がある程度こういう人物像あるいはこういうふうな能力を持った人っていうところまで、事前に注文できるというところが今回の1つのメリットではないかと思っておりますので、町内の実際の事業者さんのニーズを聞きながらですね、先方の方に事前に相談をしてやっていきたいと思っております。それと日本語の勉強につきましてもですね、3カ月程度日本語を勉強していただいてから来ていただくというふうなことを想定しとるんですけども、先だってインドネシアの大阪総領事館の領事さんもいらっしゃいましたですけども、そういう日本語の教育もバリ島の方でやりましょうか、あるいは美郷町に来てからやりましょうか、その辺もご相談にいずれにしても柔軟に

対応をしますよということで約束いただいておりますので、そういう意味では、美郷町にとって、あるいは美郷町の事業者にとって、プラスになるような形でのリクエストを上げながら個別でやっていけるというふうに思っております。

●西嶋議長

山本議員。

●山本議員

だんだんよう分かるようになってきてまして、安心していくばかりですが、研修のための渡航費用なんかはある程度補助はするつもりなのでしょうか、いかがでしょうか。その辺りについて。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

渡航費用等の附属として係る費用ですけども、経費ですけども、こちらにつきましてはですね、一般的には雇い入れる企業の負担ということになっております。今は、そういうふうには考えてはおるんですけども、そこがネックになるようであれば、じゃあ町としてどこまで支援できるかとかですね、正直、具体的なところにつきましてはこれから詰めていきますし、これは町がそういうルールを決めてから受け入れの民間の事業者を探すというよりも、受け入れに手を上げられたところと話し合いながらですね、そういうふうなところを、美郷町特有の地に足のついたような形でのサポートということを同時並行的に作っていきたいというふうに思っております。もし必要であれば、その辺のところも検討してまいりたいと思います。

●西嶋議長

山本議員。

●山本議員

そういう色々お金の掛かることになるんですが、これについては国の支援とか、県の支援というのは何かあるということ、ある程度予定をされておるとかいうことがあるでしょうか。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

まずお金があるかどうかというような直接的な問い合わせはしておりませんですね、ただ、県に関しましては、この外国人労働者の受け入れ商工労働部ですけども、そちらの方の責任者の方にはご相談、部長にもしておりますし、先だってマス村の歓迎式典には参事さん、まあ参事さんが、外国人の労働者の受け入れへの責任者ですので、にも来ていただきますので、美郷町の考えてること、取り組みというのは十分理解いただいておりますし、何かあればとにかく相談してくれと、一緒になってやりましょうというふうには言っていた

だいております。それと昨日今日の日経新聞等によりますとですね、少しその辺の資金面を含めましたところで、国が外国人労働者を受け入れても、東京等の大都市圏に集中してしまうんじゃないかと。これを地方にも行っていただくために、地方を応援する、その補助金等も場合によっては出すというふうな記事が載っておりましたので、こちらにつきまして、初めてマスコミの方に出ておるような記事でございますので、関係課の方から、早速県を通して今、その辺のところも問い合わせをされているところでございます。

●西嶋議長

山本議員。

●山本議員

実習生の受け入れへの支援の方が非常に大切だろうと思います。受け入れてからですね。先ほどありましたように、住まいのサポートが重要だということで1点目、町営の住宅、空き家などを活用してということでございます。今は普通ああいう労働者で官舎とかいう形なるんですか、住宅を提供するときは、必ず個室ということになったりするようでございます。そうしますとですね、今は8名でございますが、将来は考えていくと大変な状況になるだろうという気がしておりますね、その辺りの住宅の関係をですね、今簡単にここに触れてありますが、もう少し共同生活になるのか、自分らで自炊するのか、また誰かが作るのか。その辺りの住居費はどのようにするのか。具体的に検討されてる項目がありましたら、お知らせをいただきたいと思います。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

現実問題ですね、ある空き家とか、ある町営住宅に住んでいただくしかないと思っておりますので、個室が前提ではありますけども、場合によっては、共同生活を願うするかもしれません。これは、そのために先に建てて個室ばかりを建てて待っているというよりも、やはり最初はあるもので来ていただいて、そこで最大限のサポートをさせていただいて、そこから必要であれば、また議会にもご承認いただくような形でご相談させていただこうと思っています。それと、今農業分野と介護分野ということなんですけども、これ以外の分野につきましてもですね、ここまでの具体的な話ではないんですけども、幾つか関心があるということで相談はいただいておりますので、そうなりますと、業種によってもサポートのやり方も変わってくるかもしれませんので、その辺は柔軟に一緒に考えながらサポートしていきたいと思います。

●西嶋議長

山本議員。

●山本議員

インドネシア人、バリ人といいますか、バリの人は結構人なつっこいし、まじめな人が多いというのが、これまでの付き合いに中で考えておりましたね、ええ人が来るんじゃない

いかというふうに、非常に期待は持っておりまして、今邑南町にも建設業者で3人ぐらいインドネシア人、インドネシアです。あれはソラベシかジャワかもしれませんが、来ておられますよね、私の家に何回か遊びに来ておりますんで、知っておりますが、そういうこともありますし、三瓶のソラベシから確か原牧場に2人ぐらい入っておられる。今はどうか知りませんが、入っておられた経過があります。そういうことでですね、非常にインドネシアの方は、まじめな方が多いように思いまして、色々問題になっている犯罪に係るようなことは極めて安心しておられる良いところだろうと思いますんで、ぜひとも成功さしていただきたいと思います。でですね、生活面のサポートについて先ほどありました。支援、インドネシアでバリ島出身の国際交流員の派遣をお願いしたいということでございます。私はやっぱり生活コーディネーターもあると思うんですが、のような形がええと思うんですが、誰か専属で付くような形がですね、やっぱり必要だろうと思っておりました。前に2人ほど1年間邑智町で交流を始めた時に2人ほど研修生が1年間おりましたがですね、やっぱり、その時その時に、正しく日本の風習も含めてですね、教える人が必要だったというふうに思いますし、結果的には、私らも積極的に関わったということですね、非常に喜んでいたりしておりましたんでですね、ぜひともその辺りは強く要望していただいてですね、このサポートする人をお願いをしたいと思います。もう1つですね、問題は、賃金の話なんですが、ぶっちゃけた話ですが、給料的には、給料というか、払うようになるんですが、この辺りについては、どの程度の考えをお持ちでしょうか。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

まず賃金のお尋ねの前に、議員おっしゃられましたようにですね、大変きめ細かなサポートが必要かというふうに思っております。先ほどお話をいただきましたように国際交流員を申請するということもですね、日本語がある程度堪能でかつインドネシア、できればバリ島出身の方に来ていただくことによって、役場に配置させていただきますので、何かあれば役場が組織だってサポートできるという意味で、こちらから申請する予定ではおります。その他、国際観光協会ですとか、民間にもサポートをお願いできればなというふうに思っております。それと今回の場合ですね、先ほどインドネシアと一口に言いまして、宗教1つとってもですね、やはりインドネシア全体では、もう9割の方がイスラム教、ただバリ島はほとんど9割の方がヒンズー教ですので、バリ島に絞った方がですね、ヒンズー教という宗教に対応すれば、ほぼほぼ対応が可能ですので不特定多数の国から、地域から外国人労働者を受け入れようとなりますと、それこそ多種多様な宗教にも対応しなければいけませんし、今外務省に行ったときに聞いた話ですと、最終的には150の地域、言語に対応する最大限するような構想なものですから、こういう小さな町ですね、150の言語に対応するというのは、物理的に難しいですし、これに宗教が係わってきますと、とても大規模なサポートができませんので、ですから先ほど申し上げましたように、バリ島に特化したよう

な形でのモデルってというのはそういう受け入れに係る労力とかコスト不安定要素というのが、かなり最小限に抑えられるんじゃないかなというふうな側面もございます。それとマス村に関して言えばですね、先ほど邑南町のお話が出ましたですけども、特に木彫りの町でございますので、バリ島の中でも特に木彫りに特化したような、木彫りと言えばマス村って言われるぐらい、世界的にも有名な村でございます。例えば今、町内の建築会社の中でもですね、単なる土木作業というよりも、左官ですとか、そういった職人さんが非常にもう高齢化で後継者もないというようなところに来ていただければ、この前、雑談で村長とお話したんですけども、木彫りの職人が多数マス村にいらっしゃるんですけど、世界的な観光地になってるものですから、宿泊施設とかホテルとかビラとかを建てる、要は建築の方の職人に転向する人が結構多いらしいんですね。そうすると、日本に来て職人として手に職をつけて、向こうに帰ってもそれを活かして職人をやっていくというふうなことであれば、そういうニーズがあれば非常にウェルカムだよというふうなことも言われておりますので、単に農業分野、介護分野というところに限らずですね、あまり固定概念を持たずにですね、ニーズのある町内の事業者であれば相談をして、マス村あるいはギャニール県にいろいろご相談をしたいと思っております。それで賃金の件でございますけども、基本的な考え方としては、日本人と変わらない賃金をお支払いいただくというふうに思っております。そのことによって、やはり来る意味もありますし、とにかく低賃金で過重労働をさせるつもりで連れて来るということではありませんので、お互いに能力のある人は、普通に賃金を支払いいただいて、今度は帰国された後も後任の方がその評判を聞いて、または喜んで来ていただけると、そういうふうな長期的な関係を築くことの方が重要ではないかというふうに思っております。ただし、賃金を支払われるのは民間業者でございますので、役場としては基本的にはそういうふうな考え方で、ぜひ雇い入れていただきたいというふうにお話をするつもりでございます。

●西嶋議長

あと1分です。山本議員。

●山本議員

賃金なんかは特に今、外国人のブローカーというような形ですね、搾取されておるという事例がいっぱいありまして、非常に不安なところがあるんですが、ある意味、村と町とで交渉しておるといことで、その点は一番安心だろうというように思います。私もいろんな不安があったりしましてですね、ちょっと見えないところがありましたんで、補強する意味で少し聞かせていただきまして、この事業がですね、前向きに進んでいくということがよくわかりましたので、安心しております。お互いに、これは、マス村とっても美郷町にとってもウィンウィンの関係に必ずなるんだろうというふうに確信を更にしたところでございます。時間はありますが、私の質問はこれで終わらしていただきたいと思っております。ありがとうございました。

●西嶋議長

山本議員の質問が終わりました。

ここで2時10分まで休憩いたします。

(休 憩 午 後 1 時 5 5 分)

(再 開 午 後 2 時 1 0 分)

●西嶋議長

それでは会議を再開いたします。

続きまして、通告7、2番・中原議員。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

2番、共産党の中原でございます。本日最後の質問者になりますが、どうかよろしくお付き合いをお願いいたします。美郷町の高齢化率というのは46.9%ということで、県が33.9%だからかなり島根県の中で多くなっておりまして、県下19の市と町、村がありますが、知夫村、津和野町に次いで3番目に高い高齢化率になっています。高齢者の世帯も大変多くてですね、大体、全世帯の約半分、高齢者の方の一人暮らしか二人暮らしになっております。ちょっと細かい数字でいいますと、高齢ご夫婦の世帯ですね、高齢者というのは65歳以上ですから、今65歳といえ、とても高齢者とは思えないような元気な方がいっぱいおられますから、そういう中での高齢者ですが、高齢のご夫婦の世帯が374件あります。これは約全世帯の5分の1になりますかね。高齢齢で一人暮らしの方は466世帯ありますから、23.3%と言いますから、約4分の1になろうかと思えます。で、このうちで75歳以上の一人暮らしの方は304世帯あります。これ15.2%なっています。また先頃発表されました人口10万人当たりで換算した場合のですね、100歳以上の人口について言いますと、島根県は、101人で、全国トップになりました。このことは新聞でも大きく報じられました。ところがこの美郷町はですね、10万人当たりしますと、389人になるんだそうですね。100歳以上の人口がですね。10万人ですから、何倍にもなるわけですが、それでもこれは県内19の市町村中で最も多い数になっております。このことを捉えまして、まだ私は見ていないんですか、美郷町でこういうクリアブックという資料を挟むものを、クリアファイルですね、作られまして、これバージョンが変わったのを私見ていないんですけども、ホームページではですね、これの中身や原稿は変わっておりまして、この中には長寿のあれが記載されておりまして、長寿県、長寿町ということで美郷町が紹介されております。こうした状況は、今のホームページのですね、記載もそうではありますが、島根県はもとより、全国的に見てもですね、この長寿の里、こういうふうに言っているのではないかと思います。高齢化社会といえますと、従来とかく活力がないとか、気力がないとかですね、あるいは介護の負担が掛かり過ぎるとか、介護の負担が多い、大変だとかですね、

お金がかかる、こういったマイナスのイメージといいますかですね、あんまり高齢化社会っていうのは、いい響きを持っていなかったというふうに思うんですね。とかくマイナスのイメージで取りざたされることが多いテーマだったと思います。しかし、古くからですね、不老長寿という言葉がありまして、これは現代風に訳せば元気で長生きということだと思うんですけども、不老長寿といえば色んな薬も色々と求められたぐらいですね、多くの人々が追い求めてきた目標なわけですね。したがって、美郷町が色んな数値でですね、長寿社会、長寿の町と言われることはですね、これは私は大いに結構なことで、このことは全体にアピールしてですね、UターンIターンされる方ですね、安心して希望を持って選択してもらう。またこれまで頑張ってきた高齢者の皆さんがですね、不安なく希望を持っていきいきと暮らし続けられる美郷町、こういうことへのですね、バージョンアップといいますか、このことが必要になってるんじゃないか。やっぱり町で長生きして、年をとっても安心して暮らせる町というのはですね、美郷町に対して、多分安心して来てもらえると思います。そういう点では、人口対策にも私は立派になるんじゃないかと思っております。そこで改めて長寿の里美郷町をですね、これをどういうふうに評価するのか。また、年金や介護保険、医療費こういうことについて、今国の社会保障政策によって、どんどん切り下げが進行している状況の中ですね、高齢者になっても心配事や困り事がなくて、生きがいを持って暮らし続けられる。そういう美郷町にするためにですね、町として何ができるか、このことについて町長にお伺いしたいと思っております。1点目は、今私が申し上げてきましたような美郷町の高齢化の指標が色んな面で高い。このことについて、どのように評価されておられるのか伺いたいと思います。またその要因ですね、何でこんなに美郷町長生きなんだと、この要因についてはどのようにお考えかですね、これについてもお考えを伺いたいと思います。2つ目になりますが、美郷町は、高齢の皆さんが大変多いわけですがけれども、それが元気でお暮らしになってるわけですね。私の周りでも90ぐらいで草刈をやっておられる方なんて、本当に元気に過ごしておられる。しかし、そういう高齢者の皆さんがですね、何の心配もなく暮らしておられるかという、そういうことじゃなくてですね、色んな不安やなんか心配事も抱えながら、頑張っておられるわけですね。したがって、現段階で、ご高齢のみなさんが困っておられる、心配しておられる点についてですね、今日は、4点にわたってお考えを伺いたいと思っております。その1つは、この足の問題ですね。自動車の運転ができず買い物や病院通いが、大変不便になってきたと。将来がもっと心配だということでもあります。この点については、先の3月の議会ですね、今年度は、三江線の代替交通を含めて町内公共交通の見直しが重点課題の年、こういうふうにおっしゃいました。従って高齢者、子どもさんを含めてであります、とりわけ高齢者の皆さんのですね、無免許車の移動をどう保障するか、このことをやっぱり最重点に考えて、公共交通見直すべきというふうに考えております。見直しに当たっての基本的なお考えがありましたら伺いしたい、このように考えております。お年寄りの皆さんのご心配なってることの2つ目は、やっぱり農作業が次第に困難になってるということだと思います。先々が心配だと。後継ぎがいるのかということでもで

すね、不安もあります。とりわけ農作業の中でも、草刈りなどがですね、真っ先に大変大きな負担になってきてる。この草刈りが大変なために、農業を辞めなきゃいけないという方も大勢おられるわけですね。この点はなかなか後でもちょっと質問追加でさしてはもらいたいと思いますが、集落営農組織は町内に広がっておりますが、それでも、この草刈り問題というのは、基本的には解決しないという状況がありますので、これもですね、昨年4月にスタートしましたファームサポートや、あるいはシルバー人材センターですね、こういうものを活用しての支援の拡充はできないものかということについて、お考えを伺いたいと思います。3点目ですが、先ほど言いましたようにお年寄りの1人暮らし2人暮らしが増えていくわけですから、老老介護の状況ですよ。そういった老々介護の条件が崩れた場合、例えば一人の方がご病気をなさるとか、いうふうになった場合ですね、一緒に暮らしている家族に不測の事態が発生する、こうした場合の心配が大変大きいわけですよ。これまで私は、特養老人ホーム入所、待機者の問題なんかについて、質問もし、提起もしてきましたが、やっぱり今緊急避難的な対応も含めて考えなきゃいけないと。いざという時どうするんだと。この法案に私は町として応えるべきではないかというふうに考えておりますので、この点についても、町長のお考えをお伺いしたいと思います。最後に4点目ですが、高齢者や高齢世帯の貧困化の進行といいますか、これがやっぱり、年々深刻になってるという問題だと思います。美郷町の国保の滞納者はですね、平成30年10月1日の水準で見ますと、国保の加入世帯は723世帯あるんですが、滞納を余儀なくされてる人が138世帯あると。これは19.1%ですから、約2割に近い方がですね、払いたいと思っても、なかなか払えずらくなっていると、こういう状況があります。それから、医療費についてはですね、これはまだ実施はされておませんが、今検討されてることとして、75歳以上、今まで本人負担は1割負担だったんですが、これは2割に変えようとする動きが大変強まっております。これもお年寄りにとりましては大変心配です。次に年金で言いますとですね、これも、マクロ経済スライドの導入ということで、年金が上がるどころかどんどん下がってくる。目減りする。例えばこの安倍さんが政権につかれてから7年経つわけですが、この間に物価は5.3%上がりました。しかし年金は0.8%下がった。だから実際には6.1%ですね、年金が目減りをしている。しかし地域でですね、色んなお付き合いをしていくとかですね、色んなことに費用もかかります。そういう点は大変大きな心配事になっている。最近のホットなニュースではですね、政府もえらいことを言い出したもんだと思うんですが、100歳まで生きるつもりならですね、2000万円の貯蓄が必要だと。これはもうさすがに国会でも議論なりましてですね、そんな貯金のできる人はいないと。無責任だと。こういうことが議論になっておりますが、これらもですね、お年寄りに対して、大変不安をあおるようなものにしかなくてないというふうに考えます。こういう状況の中でですね、年金や医療、介護保険ですね、こういうことに対して高齢者の負担増につながる国や県の施策ですね、これを中止するように町としても要請していくと共に、町として高齢世帯のそういう実態把握ですね、これに努めて支援策の拡充をすべきというふうに考えておりますけども、これについてもお考え

を伺いたいと思います。以上で、私の質問は終わりますので、どうかよろしくお願いいたします。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ただいまの中原議員、長寿の里美郷町についてのご質問にお答えいたします。まず、美郷町の高齢化指標が高いことについての評価及びその要因についてお答えいたします。人口10万人当たりの100歳以上の人口が全国トップの島根県の中で美郷町が最も多いということは、中原議員がご指摘のとおり、長寿の里として美郷町の誇るべき魅力の1つと考えます。美郷町では以前から90歳代、100歳を過ぎても自立をして一人暮らしをされている高齢者が町内にはたくさんおられます。また、そのような元気なご長寿の方は、地域の中でもリーダー的な存在で、高齢者同士の相談相手や話し相手、地域の知恵袋としての役割を担っておられます。今後ももっと美郷町の世代間交流、地域活性化などにこの貴重な高齢者の方々が活躍できる場を増やしていけたらと考えております。そして、その要因につきましては、やはり自然豊かな環境にはぐくまれました食生活や、季候、生活習慣が美郷町の長寿の要因ではないかと考えております。次に、高齢者の皆様のお困り事、または心配事に対する支援についてのご質問についてお答えいたします。まず、高齢者など、自動車の運転ができない交通弱者の買い物や、通院が不便で将来が心配という点について申し上げます。議員がご指摘のとおり集落が点在する中山間地で少子高齢化が進み、独居や高齢者世帯が全世帯の半数を占めるという美郷町にありましては、公共交通機関を中心とした移動手段の確保は大変重要であり、特に高齢者の移動手段の確保は、早急に取り組むべき最重要課題であると認識しております。この課題に向けました町の主体的な取り組みといたしましては、まずは外出にお困りの高齢者の方がどのぐらい地域におられるのか、どのようなことに不便さを感じておられるのかなど、具体的な地域の実態を個別のニーズ調査等を通して把握することが、まずは必要であろうと考えております。次に、この把握した地域の実態を活用いたしまして、住民のニーズに応じました移動手段の方法を見つけ、その体制づくりを役場の関係課が連携を取り、一丸となって推進していく所存でございます。そして、今後につきましては、三江線の代替交通を含めました町内公共交通の見直しを、今年度中に実施する予定にしております。また、配車アプリや双方向テレビといったものを活用しました生活支援、あるいは移動支援の実証実験、また、ドローン利活用推進協議会で導入を進めておりますドローンを技術を活用した空の物流による買い物支援といった実証実験の検討を進めてまいりたいと考えております。高齢者をはじめ、町民の皆様にとって安心して暮らせるまちづくりを進めていきたいと考えております。次に、草刈りなどの農作業の支援拡充について申し上げます。ファームサポート、シルバー人材センターを活用した支援拡充というお話でございますが、ファームサポートでは現在草刈りの受託は行っておりませんが、乗用草刈り機等による作業は受けております。機械が入ることが可能な農地に限られますが、ご活用いた

ければと思います。また町内では、中山間地域等直接支払い制度を活用いたしまして、地域の草刈りを実施しておられる集落の実例もございますので、このような制度も活用していただけたらと考えます。また、美郷町社会福祉協議会が事務局のシルバー人材センターですが、この事業では現在15人から20人の登録会員さんが、1時間当たり1200円で年間300件の草刈りを実施されておりまして、住民の要望に応じておられます。今後さらに草刈りの依頼が増えるようであれば、登録会員の募集をもっと積極的に行い、事業を担う登録会員の方が増えれば、草刈りの支援の拡充も可能ではないかと考えております。次に、介護者が急に介護が困難になった場合や、緊急避難時の対応について申し上げます。美郷町ではこのような相談があった場合には、まず包括支援センターが総合窓口として対応しております。しかし、高齢化率が高く独居や高齢者世帯が多い美郷町の現状では、本人あるいは介護者とも急な腰痛ですとか体調不良、あるいは介護者の入院といったことで高齢者世帯で、緊急事態の対応が必要なケースも多く、その対応に大変苦慮しているのが現状でございます。現在、このようなケースへの美郷町の施策といたしましては、ご本人の状況により対応は異なっておりまして、まず食事の用意や見守りがあれば自立しておられる、要支援程度の方は自己負担が必要ですが、町の単独事業である養護老人ホームへの短期入所事業のご利用を進めております。また介護度の高い高齢者の方につきましては、まずは町内外の特別養護老人ホームの短期入所を担当ケアマネジャーに依頼して探していただいて、それが難しい場合は、日頃からの情報収集や関係機関との連携によりまして、連携している近隣の町外あるいは県外の老人保健施設や病院、有料老人ホームなどの受け入れ先を探しまして、現在のところは対応しております。最後に高齢者あるいは高齢世帯の貧困化の進行や地域社会での諸経費等のご心配についてお答えいたします。まず、高齢者の実態把握につきましては、3年ごとに策定しております介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定に際しまして、介護認定を受けていない高齢者や要介護認定の方を介護しておられる介護者を対象といたしまして、実態調査を3年ごとに実施しております。また地域でのサロンや介護予防教室の場、訪問や相談の場で、高齢者のお話をお聞きし、高齢者の方の困り事や心配事の把握に努めております。町といたしましては、これらの情報から把握した高齢者やその家族の困り事あるいは不安に対しまして、町単独事業である養護老人ホームの短期入所事業を開始したり、介護保険外の事業でもある地域住民による軽度生活支援事業を一部地域であります、県内でもいち早く平成29年度から開始しております。美郷町におきましても、議員のご指摘のように、年金や医療、介護保険など、高齢者を取り巻く状況は厳しく高齢者によっては経済的な負担が大きいとの声は日頃から聞こえてきております。このような社会保障制度において、町が単独で独自の支援策を実施するということは制度的、経済的にも困難な課題でございますので、国や県、広域保険者と連携協力をいたしまして、町にできる支援策を今後も追求していく所存です。また国や県の施策としての介護保険料や医療費の自己負担額の軽減など、公的な支援につきましては、関係機関と協力しまして、高齢者への周知に引き続き努めるとともに、地域の民生委員さんや社会福祉協議会と連携しまして、高齢者が気軽

に何でも相談できるそういうふうな体制、早期支援に繋がられるような地域づくりを今後
も目指してまいります。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

大変丁寧にご回答いただきましてありがとうございます。それで、まずは高齢化指標が高いことについての評価についてですね、何といたしますか、美郷町の誇るべき魅力の1つということで評価をいただきまして、これはですね、美郷町が誇る魅力の1つということですが、美郷町は子育て5つ星の町としてですね、広く今までアピールしてきました。しかし今後は、ぜひその5つ星、長寿5つ星とはいいいませんけども、元気で長生きできる町なんだと。お年寄りも元気で頑張ってる町なんだということをですね、やっぱり広く知ってもらって、美郷町の魅力の1つとしてですね、打って出るぐらいの覚悟で、これ取り組んでいきたいというふうに考えております。美郷町の高齢化指標が高いということについての要因について、町長は自然豊かな環境に恵まれた食生活や気候、それから生活習慣が美郷の長寿の原因というふうにお答えいただきました。私も町長の考えに賛成ですが、それに加えてですね、美郷町の家族農業と言いますかですね、そんな大規模な農業でないと。最近では、農協とのお付き合いや、色んなところとのお付き合いで、流通にですね、農産物をのつける事例も増えてきましたけども、しかし大企業だとかですね、大きなスーパーなんかに組み込まれて、今日は何時までに何をどのくらい届なきやいけないという、そういうストレスの溜まる農業をやっておられる方は比較的少なくてですね、夫婦で助け合いながら、家族で助け合いながらやっている農業、これが大変多くなって、これもですね、私は長生きの秘訣じゃあないかというふうに1つは思ってます。もう1つは、これは町長からおっしゃりにくかったのかわかりませんが、町のやっぱりこれまで進めてきた色んな高齢者に対する政策ですね、色んな努力をしてこられたと思うんですね。運動を奨励し出かけてですね、交流することを奨励しですね、やって来られました。また民生委員さんなんかもですね、大変こまめにそういう高齢者の家庭を回っておられてですね、相談もしやすいと、こういう体制を作ってこられたということも、やっぱり高齢者が多くなっている要因ではないかというふうに思って、ここも含めて私は評価しなければいけないというふうに思っております。そのように考えますが、今の私の考えたことにつきまして、町長、もう一度ちょっと伺えればと思います。

●西嶋議長

町長。

●嘉戸町長

ありがとうございました。やはり先ほども申し上げましたように、高齢者の方というのは美郷町が誇るべき、他の市町に対して頑張っているということを誇るべきことだというふうには思っております。打って出るというのが、なかなかどう打つのかっていうのは、難しいところではありますけども。議員がご覧になってますクリアファイルの大本の原稿のと

ころは、私が大部分書いておりますので、そういう意味では高齢者の方がこれだけ頑張ってるんじゃないかということは、私自身も実感しておりますので、そこにつきまして同感でございます。それと先ほど申し上げました長寿の要因というところが、自然豊かな食生活ですとか、気候ですとか、生活習慣ということを申し上げましたけども、単にそこだけではなくて、総合的に色んなものが合わさりあって、ここまでの長寿で元気で暮らしていけるというふうな環境が出来上がったのではないかというふうに思っております。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

それで、2つ目に4点上げて質問をさしてもらいました。お年寄りの皆さんの困り事や心配事についてですね、質問に移らしていただきますが、最初に足の問題ですね。自動車の運転ができない。買い物や病院通いが不便だと。この点につきましては、最近お年寄りの交通事故が大変多くてですね、何でこんなに多いんだろうなと思うぐらい多くて、家族から免許書はもう返しなさいと言われてるお年寄りも多くなったり、実際に返しておられる方も増えてるようなんですね。数字的なものを私につかんでおりませんが、そういう状況はあるんだと思います。それで、私この点で粕渕のかすみの里でですね、高齢者を対象に大変詳細なアンケートを取っておられます。それからまた、これは5年ぐらい前になりますが、沢谷の連合自治会で、やはり高齢者を対象として、これも詳細なアンケートを取っておられます。このかすみの里のアンケートですね、これは、お聞きしましたら65歳じゃなくて、70歳以上を対象として選ばれたということですが、大変改修率が高くてですね、128人対象があったのに127名の方が回答されてるんですね。99.何%です。大変なご努力があったんだというふうに思いますが、それだけに大変価値の大きいアンケートだと思っております。このアンケートを見ますとですね、運転をしない方、それから免許をもともと持っていない方、それから、ここのところ最近返納した方ですね、こういう方を加えますと127人の回答のうち82の方はですね、実際には運転できないと。ですから、64.6%の方が運転できないと。しないと、こういうふうに答えておられます。沢谷のアンケート、これは2014年に実施されたものですが、これもだいたい同じような項目で見ますとですね、58%の方が運転できないと、しないとこういうふうに答えておられます。これはやっぱり、ご家族の方のご協力やご近所の皆さんの助け合いでやっておられることも多いんだと思いますが、これだけの数字になりますとですね、かなりご不自由が出てきているんじゃないかと。これは沢谷のアンケートから、もう5年経っておりますから、さらに数字が進んでいるというふうにも思われます。そこで、この高齢者の足の便を確保することをですね、重点の大きな1つとしてこの地域公共交通を見直すということなんだと思いますが、見直しに当たりましてどういうことを考えておられるのか、現時点で結構ですから、現時点でお考えになってることがありましたら、ちょっと話していただきたい。

●西嶋議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

中原議員ご質問の高齢者の方の移動手段の確保ということで、現時点でどのように考えているかというところでございますが、先ほど町長の方からも答弁差し上げました。まずもって、個別のニーズというものをまず把握するという点と、それを全体として、全体数っていうのを把握をしていくということに、まずそのところの情報の方を収集をしたいというふうに考えてます。そのニーズに合った、じゃあ移動は何がいいのか、どんな移動手段が最適なのかというのをですね、関係課を含めて、これはおそらく地元の自治会さんもちろん含めてなろうかと思いますが、バス事業者、公共交通事業者等々また社会福祉法人さん等も含めてそういった検討を一緒になって進めていく必要があろうかというふうに思っております。以上でございます。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

今、具体的な地域の実態や個別のニーズを、調査してやっていきたいというふうにお答えいただいているんですが、私、交通問題の専門家でもありませんし、生意気なことを言うようになるかも分かりませんが、美郷町は大変広域ですね、美郷町より大きい自治体はいっぱいあるよと言われるかも分かりませんが、しかし、こういう中山間地ですね、広域でいたい大田から赤名に抜ける線、それから粕淵を起点として、大和を通過して三次に抜ける線、それから川本へ抜ける線ですね。こういういわゆる幹線と言われるものは、それなりにあるんですけども、それに向かって枝が多いといいますか、その幹線まで出ていくのも大変ということもあってですね、なかなかここに一律の交通網をしいていくというのは本当に大変で、しかもそれもあんまり無駄なくですね、空の車がいつも走っているようなことでは、また困りますから、そうではなくて、効率もいい、しかも便利も増したというふうにしていくのは、これはね、なかなか容易なことじゃないというふうに思っております。それで、多分粕淵から赤名の方へ抜けていく沢谷浜原地域の問題、それから君谷の方が抱えているような問題、それから川本路線が抱えてる問題、それぞれの地域によってですね、やはりニーズやそれから解決方法も一律じゃないんじゃないかというふうに、私なりに思ってるんですね。したがって、相当細かい実態把握は大事だと思って、先ほど沢谷だとか粕淵などのアンケートもあるんですが、町として先ほど言われた実態を把握するためにですね、どういうことを考えておられるのか、もしお考えがありましたら、現時点で結構ですが。

●西嶋議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

どういった形でニーズ把握を進めていくかというご質問に対してでございます。1点目はですね、ああして嘉戸町長就任されてからですね、取り組んでいる中の1つとしてですね、

職員の方が、地域の方に出向きまして、そこで意見を収集して、それをみんなで共有するというものがシステム中に1つ入っております。そういったところで、そういった実態あるということは、複数件確認をしております。これだけでは足りないというふうに思っております、では今後どうするかということでございますが、やはりここは各連合自治会さんの力をやっぱりお借りする必要があるのかなと。やはり、議員ご指摘のとおり、地域の実情によって、やはりそこにあった移動手段の確保というのは、それぞれであろうというふうに思っております。そういったところのニーズを把握さしていただいて、じゃあどういった形で進めていけばいいのか、というのも、やはりこれも連合自治会さんと一緒になって検討していくべき課題であろうというふうに思っております。そういった形で、ニーズの方を把握をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

色々今職員さんやですね、連合自治会と協力して、また色んな他の機関を総動員して実態把握に努める。そういうふうにしていただくことは本当に大事だと思っておりますし、ぜひ先ほどの沢谷やかすみの里のアンケートなどもですね、参考にさせていただければというふうに思いますが、これは大変な課題で1日2日で、できることだというふうに思っておりますが、しかし緊急度がどんどん高くなってるということも間違いないわけで、3年後5年後には何とかかなりますよというような話だとちょっと間に合わない。だから私はできることから、町まとめてばさっと何か計画を作るというよりは、できることから計画や改善をしていってですね、やっぱり、やりながら少しずつ改善をしていくと。色んな意見を聞いて、その都度改善をしていくというやり方でしょうかね。そういうふうにしていかないと、何か綺麗なものをいっぺんにばあっとひいてどうだと、こういう形だとね、そんなにはうまくいかないと思っておりますし、私は色々人間わざですから、色々やっても色んな足りないところが出てくる、そういうような意見を聞きながら、直しながら、走りながら拡充していくと。こういう手法でですね、ぜひこの部分はお困りになってる世帯、年々再々増えてますから、ぜひ力を入れてですね、取り組みをお願いしたいというふうに思います。次に2番目に触れました草刈なんかの問題ですね、この問題もお答えはいただいているんですけども、私調べてみましたらですね、集落営農組織、今18から20か21に増えてるかと思いますが、あるんですけども、この集落営農で経営しておられる耕地面積というのは約300ヘクタールですかね、だから美郷町の耕地面積の約30%くらいだと思うんですね。間違いがあれば正してもらいたいんですが、それで農家数でいってもですね、約集落営農に参加しておられるのは500世帯ですから、約半分ですかね、半分よりちょっと少ないのかな。農家戸数が1150戸ですから、ちょっと少ないですよ。そのぐらいでありまして、集落営農組織なんかでカバーできないところがまだまだ広大にあるわけですね。そこで生まれたのがファームサポートだと思うんです。しかし昨年の事業報告ですか、見せていただいて、5月の

末だかに総会を開かれていて、まとめておられるんですが、やっぱり、去年はスターしたばかりということや、天候不順もあってですね、大変苦戦されているというのが報告書から伺えるんですが、やはり農業サポートをですね、設立にした時の趣意書みたいなものがあるんですが、それで見てもですね、農地の遊休化を防ぎ、農家の所有農地を将来にわたって維持していくために、活力のある農村風景の形成と、農家の安心を提供していくというふうに設立の目的について触れておられるんですが、先ほどお答えにありましたように、法人が行う事業の中に、草刈っていうのは入っていないんですね。工事の中の草刈りはできるということなんですが、畦畔の草刈りは対象になってないということですね、しかし農業をやっていく上で、もちろん耕地を耕さなければ作物は作れませんから、それは大事なんですが、しかしそれと同じぐらいに畦畔の草刈りっていうのは、非常に大きな作業でして、農家の大きな負担の1つになってるんですね。まだ集落営農のあるところではやり方もあると、例えばもう、そういう草刈りなんかできなくなったという方は、集落営農組織に丸ごと預けちゃってですね、そうすれば草刈りも含めてやってもらおうと。しかし耕作だけだということになれば、草刈りは自分とこでやりなさいと、こういうふうな話になってますから、これだとなかなかですね、この草刈り問題の不安は消えないと。これを理由にして農家を辞めざるを得ないと、こういうことが起こって来るんだと思います。従いまして、なかなか人材の問題もあってですね、それからもちろん費用の問題もありますから、ファームサポートも大変だとは思いますが、やっぱり、あれだけ1億近い機械を導入して立ち上げた法人ですから、本当に町民の方にですね、喜んでもらえる仕事をしてもらおうということであれば、ぜひこの作業の中にですね、法人で行う事業の中に、生活支援に関する事業というのも8番目に入ってるんで、これは冬の間の灯油配達とか除雪作業で、農閑期の作業ということで入れてあるんですが、やっぱり本業の1つとしてですね、除草作業などもですね、検討してもらえないのかということを申し上げたいと思いますが、この点について、もしお考えがありましたら。

●西嶋議長

産業振興課長。

●永妻産業振興課長

先ほどのご質問についてお答えさしていただきたいと思います。まず初めに、集落営農の方の面積が約300ヘクタールというふうにおっしゃったかと思うんですが、私の方で今把握しておる数字では、約190ですね。300という数字については、中山間の直接支払い、こちらの方で現在49の集落において協定を結んでおりますけれども、48の集落と1つの経営体と合わせてして、49でございますが、この49の地域で330ヘクタールというふうに把握をしてございます。この点は、数字をちょっとご報告をさせていただきます。それで、先ほどファームサポートでの草刈りの作業ということでございますが、町長の答弁にもありましたように、現在は乗用での草刈りのみの対応ということにしております。現在職員が経理が1名、それから現場の方が2名という体制でございますので、確かに定款の中

にはですね、生活支援という文言も入ってございますので、そういったニーズがあるというのは承知しておりますけれども、人員の体制ですとか、あとサポート経営体の経営の基盤といったところの問題もございますので、そこら辺の兼ね合いが整えばそういったこともできるのかなというふうには思いますけれども、当面はなかなか難しい状況ではないかというふうに思っております。それから、先ほど家族農業といった言葉がございましたけれども、これは国連の言っている家族農業のことかと思うんですが、農水省の方の施策の1つとしても、この日本型直払いの中山間直接支払いですとか、そういったものが家族農業としての位置づけというふうな考え方かなというふうに思っております。ですので、中山間の直接支払い、この制度をご活用いただいて、そういったものを対応していただくことがいいのではないかなというふうに考えてございます。以上でございます。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

先ほど読み上げさせていただきました設立の目的ですね、活力のある農村風景の形成と農家の安心を提供をしていくというふうにあるんですが、活力ある農村風景の形成の中に、やっぱり畦畔が草がぼうぼうなっているというな、この活力ある農村の風景じゃなくて、やっぱり、あそこは放ってあるなって、こういう感じなんですね。ですから、私なんかどのところもなかなか草刈りができなくてですね、近所で草を綺麗に刈られるとプレッシャーを受けるぐらい、やりたい放題になっているんで、ぜひこの改善は私自身も努力していかなくちゃいけないと思っているんですけども、シルバー人材センターの話もちちょっとおっしゃいました。シルバー人材センターでは、1時間当たり1200円ですね、大体一回、頼む方の平均です。これは、ものすごいボリュームの多い方もあるみたいで、単純な平均ではできないんでしょうけども、大体1回辺り7時間、1日の作業ですね。これを委託される方が多いようです。そうすると、7時間とすると8千4、5百円ですか、1回かかる訳ですね。それをだいたい、年間でいうと3回ぐらいやられる方が多いわけですね。そうすると、年間で2万5000円ぐらいですか。かけて、この草刈りをやっておられるわけですけども、これはね、最後の高齢世帯の貧困化や諸費用の心配の問題もあって、これ色々出て行くものはどんどん出ていくんで、これは本当に心配事の1つになっていると思うんです。ですから、ファームサポートの方は、1つの法人ですから、町としてこう考えるということで、ことが進まないのはよく分かりますので、ぜひこういう場の議論もですね、持ち込んでいただいて、改めてこの草刈り作業の問題がですね、大変になっているという実態に応えるようなものにならないか、ということはこの点では申し上げておきたいと思います。それから時間もだんだんなくなってしまったので、3番の老々介護の条件が崩れた場合、一緒に暮らしている家族に不測の事態が発生して心配という点ですが、この点では先ほどお答えいただいて、緊急な事態が発生した場合に、担当の職員の方々が、大変な苦勞をしてですね、やっておられるという状況は、伺ったんですけども、だいたい数字にするとですね、だいたいその大変いう

のはどのぐらいあるんでしょうか。例えばこういう緊急事態というのはどのぐらいの頻度で起こっているものんでしょうか。月に直すとどのぐらいとか。

●西嶋議長

健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

先ほどの中原議員のご質問に対してお答えします。緊急事態といいますのは、高齢者のご本人、独居の方でしたらご本人が、先ほど町長がご説明しましたように、体調崩される場合と、あと介護者高齢者世帯が先ほども言われたように半分を占めますので、体調崩されたり、入院された場合のことだと思えますけれども、そういうケースはだいたい高齢化率が上がっておりますので、どうしても平均そうですね、年間でちょっと見ますのに、介護認定を受けておられるような方でしたら、2、30件、少なくとも。で、要支援程度の方でしたら、だいたい10件から20件当たりですので、大体平均してそれぐらい年間あるとしますと、合わせると50件ぐらいですかね、50件ぐらいなので、だいたい割っていただくと、4、5件、平均5件ぐらい。多い月はもっとある月もありますし、少なければ月2、3件という時もありますけれど、そうですね、この2、3年辺りから急激にやはり高齢化が進みましたので、そういうご相談が多く、やはり町内は限られた社会資源、確かに法人特別養護老人ホームと福祉施設はございますけれど、限られた施設ですので、どうしても町外の社会福祉施設等や町内にはありませんけど有料老人ホーム、例えば隣の大田市、後三次市、それから、近くなりますと出雲市、広島や邑南町辺りの施設等や有料老人ホームをご紹介することが、かなり多くなっております。ですから、やっぱり介護保険施設だけで対応というのは介護度等もありますけれど、難しくなっておりますので、そこらを常に情報収集したり、日頃から連携を取っております、空き状況等確認を常にしておりまして、ご相談があった場合は対応するように包括支援センター内でやっております。それともう1点やはり要支援程度の方でも、やはり体調崩される方がお一人暮らし、特におられますので、そういう場合は退院後とか、体調が悪くなられて元気になりかけでも、ご自身がまだ独居ではない方は、やはり養護老人ホームを活用しております、昨年まで、1床から今度2床に増やしたところをまた今年度から法人さんにご相談しまして要望が多いもので、レスパイト的な介護者の休養でとか、お出かけにもやっぱり対応できることが介護施設では難しいということで、3床にまた増やさしていただいたところですよ。それでもスケジュールを組むような、今年度は状況になりますので、もし難しい場合は、近隣の例えば隣の飯南町さんとか、川本町さん辺りの養護も空きがあるのでというお声をかけていただいておりますので、必要時は契約を結んで、その辺りで対応させていただいたらと考えております。以上です。

●西嶋議長

中原議員。

●中原議員

2番です。本当に月に5件、年間で50件もこういう自体があるとですね、本当に近隣の市町村だとか、施設を頼み歩いているような感じじゃないかと思うんですね。本当に大変なご苦労いただいていると思うんですけども、一方でこの間、私、この一般質問取り上げてきました特養ホームの入所待機者というのは、昨年秋、10月の10日現在で29人おられるという数字が県に上がっておりますから、やっぱりまだまだこの特養ホームへの入所ってというのはですね、極めて狭き門だと。亡くなることを、悪い言い方をすれば、亡くなる方が出るのを待ってるみたいですね、そんな変な関係さえも想定されるような状況だろうと思います。したがって、今日時間ありませんので、提案させていただきますのはぜひ、介護サービス付きの高齢者住宅ですね。こうしたものをですね、先ほどマス村のことでもありますが、空き家ですとか、それから使わなくなってる公共施設とか、そういうところを活用して介護サービス付き高齢者住宅を作るといって用意してですね、そこにヘルパーさんですとか、あるいは町内のお医者さんですとか、町の健康福祉課の皆さんだとか、そういうスタッフで体制を作って、巡回サービスだとか、そういうことが可能なようですね、体制をぜひご検討を願えないかということ、これはもう最後になりますが、お願いをしておきたいと思いますが、ちょっとこの辺でいかがでしょうか。

●西嶋議長

健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課長

中原議員のご要望でございますが、確かに介護付きの有料老人ホームか、その介護付きの高齢者住宅というものが美郷町内にはございませんので、先ほどもご説明いたしましたように町外の施設を探さなければいけないことがあり、やはり、町内で暮らしたいというご要望も確かにございます。ただ町が直営でそういうものをちょっと建設することは、また可能かもしれませんが、補助金を使って、運営するということが、やはり困難になりますので、運営母体というものを社会福祉法人の方に、数年前から何箇所か何回か県の補助金もございますので、お願いしたり、ご相談したことはございます。ただ、運営となりますと。ただ今の高齢化率は確かに美郷町高くはございますが、人口が減少しております。特別養護老人ホームの待機者の話も先ほどありましたが、しかし、以前よりは減っております、その20何人も重ねて要望しておられる方があったりとか、やはり経営上の数を見たときに、高齢者数の対象者数がやはり少なく、法人さんとしては、もう10年前だったら検討したけれども、補助金が幾らあっても難しいというお返事を何箇所か、私も要望も兼ねてご相談しておりますが、お返事をいただいておりますので、なかなかすぐに母体なく直営で町がちょっと建設し、運営するというのはまだ難しいです。しかし今後もやはり要望があることなので、そこらの受け皿というか、受けていただけたところがありましたら、また検討いただけるようにお声かけをしたいのと、またその特定施設という扱いになりますので、県への申請等や広域保険者の問題もありますので、その辺りも美郷町だけが建てたいからということでは、なかなか決定が難しいので、また広域保険者等とも検討させていただきたいと思っております。

ます。以上です。

●西嶋議長

中原議員、時間が来ております。

●中原議員

どうもありがとうございました。終わります。

●西嶋議長

中原議員の質問が終わりました。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は、明日１２日水曜日定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会いたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午 後 ３ 時 １ １ 分)